

令和元年度 地域活性化総合特別区域評価書（案）

作成主体の名称：静岡県

1 地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

本計画は、本県が地域活性化の重点戦略として推進する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を先導することで、取組効果の増大・効率化を図るものである。

防災・減災機能の充実・強化を図るとともに、地域資源を活用した新しい産業の創出・集積（有事に強い産業基盤の構築）や新しいライフスタイルの実現の場の創出（有事に強い生活環境の確保）、暮らしを支える基盤の整備（有事に強い広域ネットワークの構築）を進めることにより、災害に強く、平時においては美しく品格のある持続的な発展が可能な地域づくりを実現する。

②総合特区計画の目指す目標

新東名高速道路等の交通ネットワークを最大限活用し、内陸・高台部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、沿岸・都市部を防災、減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完により、県土の均衡ある発展を促す“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を県・市町が連携・協力して推進し、南海トラフの巨大地震等の有事に備えた地域づくりのモデル形成を目指す。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日指定

平成25年6月28日認定（令和元年12月18日最終認定）

④前年度の評価結果

まちづくり等分野 4. 1点

- ・ 事業自体の重要性に鑑み適切に遂行されていると考える。工業団地、6次産業化拠点施設の整備、防災対策など、おおむね順調に進行していると思われる。移住促進などについても成果が見られている。
- ・ 多分野において、地域の特性に合わせて、規制の特例措置、財政・税制・金融支援の活用、地域独自の措置を多面的に組み合わせた積極的な取り組みが行われている。
- ・ 政策推進にあたり、住民への説明や、参画の機会を一層設けることも肝要である。
- ・ 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積に関して、既存の産業集積や食・農といった静岡ならではの資源の一層の活用が望まれる。新規の住宅開発や工場移転だけでなく、空き家・遊休地となるエリアへの取り組みについても継続した検討を期

待したい。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

該当なし。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標（1）：防災・減災機能の充実・強化

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合
38%（H30年度）→100%（R4年度）

【当該年度目標値39%、当該年度実績値40%、進捗度103%、寄与度50%】

数値目標（1）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長

累計5,690m（H25～30年度）→23,589m（H25～R4年度）

【当該年度目標値20,429m、当該年度実績値13,949m、進捗度68%、寄与度25%】

数値目標（1）－③：津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率
90.5%（H30年度）→100%（R4年度）

【当該年度目標値92.8%、当該年度実績値96.9%、進捗度104%、寄与度25%】

評価指標（2）：地域資源を活用した新しい産業の創出・集積

数値目標（2）－①：企業立地件数65件（H30年）→累計325件（H30～R4年）

【当該年度目標値累計130件、当該年度実績値累計143件、進捗度110%、寄与度33%】

数値目標（2）－②：新成長分野の取組件数

110件（H30年度）→累計550件（H30～R4年度）

【当該年度目標値累計220件、当該年度実績値累計236件、進捗度107%、寄与度33%】

数値目標（2）－③：6次産業化等の新規取組件数

160件（H30年度）→累計800件（H30～R4年度）

【当該年度目標値累計320件、当該年度実績値累計331件、進捗度103%、寄与度33%】

評価指標（3）：新しいライフスタイルの実現の場の創出

数値目標（3）－①：豊かな暮らし空間創生住宅地区画数

累計250区画（H26～30年度）→累計450区画（H26～R4年度）

【当該年度目標値累計300区画、当該年度実績値累計309区画、進捗度103%、寄与度33%】

数値目標（3）－②：移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数

800人（H30年度）→累計4,000人（H30～R4年度）

【当該年度目標値累計1,600人、当該年度実績値累計2,574人、進捗度161%、寄与度33%】

数値目標（3）－③：県内の太陽光発電の導入量

180万kW（H30年）→220万kW（R4年）

【当該年度目標値190万kW、当該年度実績値190万kW、進捗度100%、寄与度33%】

評価指標（４）：暮らしを支える基盤の整備

数値目標（４）－①：高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率

64.6%（H30年度）→84.7%（R4年度）

【当該年度目標値 64.6%、当該年度実績値 64.6%、進捗度 100%、寄与度 50%】

数値目標（４）－②：国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数

10件（H30年度）→累計 50件（H30～R4年度）

【当該年度目標値 累計 20件、当該年度実績値 累計 26件、進捗度 130%、寄与度 50%】

②寄与度の考え方

数値目標（１）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合〔寄与度 50%〕

〔寄与度の考え方〕第 4 次地震被害想定に基づく津波対策等、防災・減災に関する取組の本県全体の進捗を示す数値目標であり、他の指標の上位指標として位置付けているため、3つの指標の案分ではなく、50%とした。

数値目標（１）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長

〔寄与度 25%〕

〔寄与度の考え方〕数値目標（１）－①のアクションの 1 つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するハード事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－③との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

数値目標（１）－③：津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率

〔寄与度 25%〕

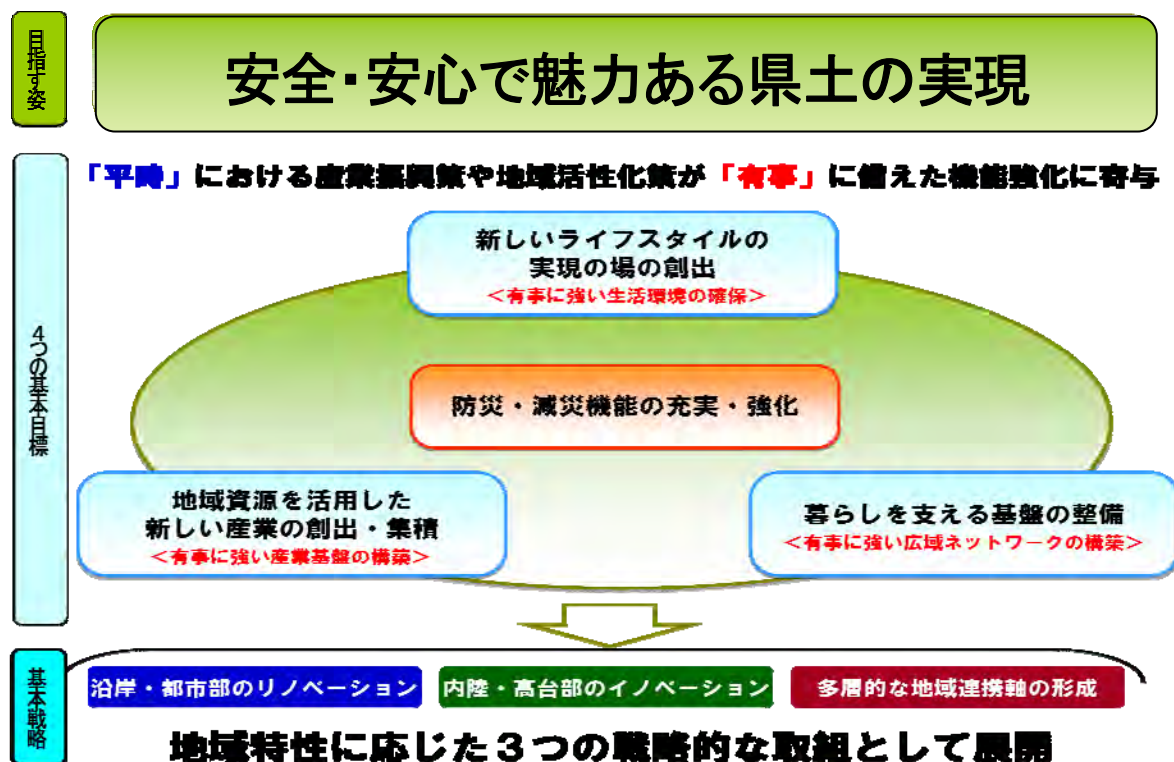
〔寄与度の考え方〕数値目標（１）－①のアクションの 1 つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するソフト事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－②との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

数値目標（２）、（３）、（４）の重要度は同程度のため、寄与度を均等とする。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

平時においては予防防災対策や農林水産業等の地域産業を振興し、有事においては防災拠点機能と域内自給力を併せ持った先導的な地域づくりモデルの創出に向け、「防災・減災機能の充実・強化」「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」「新しいライフスタイルの実現の場の創出」「暮らしを支える基盤の整備」の4つの政策課題（基本目標）を設定しているが、その前提として「県土の均衡ある発展」を図ることが極めて重要となる。

このため、取組を牽引する先導的役割を果たす地域を抽出し、地域特性に応じて実施する「沿岸・都市部のリノベーションモデル事業」「内陸・高台部のイノベーションモデル事業」「多層的な地域連携軸の形成モデル事業」の3つの戦略的な取組を並列的に展開することによって連携効果を発揮させ、目標の達成を図っていく。



具体的には、沿岸・都市部においては、巨大地震がもたらす津波等の自然災害から県民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、立地する企業の安全な場所への移転、浸水被害想定区域外の防災公園への物資供給拠点の併設や産業集積拠点の創出、交通インフラを活用した災害に強い工業・物流施設の整備、沿岸域を有する市町における既存施設や土地の利活用の促進等により、津波被害が想定される沿岸・都市部の新しい地域再生モデルを創出する。

また、高規格幹線道路網の充実により発展性を有する内陸・高台部においては、各地域の農林水産物や地場産品のより一層の活用を促進する6次産業化の推進、交通インフラを活用した工業・物流施設の整備、新成長分野の取組の推進による新しい産業の創出、太陽光、バイオマスといった地域固有の再生可能エネルギーの活用による多彩なライフスタイルを実現する場やゆとりのある住空間の創出等に取り組み、沿岸域の企業や住民の受け皿

となる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルを創出する。

さらに、多層的な地域連携軸の形成モデルとして、本県が有する沿岸・都市部と内陸・高台部を連携する交通インフラ（新東名高速道路と東名高速道路のダブルネットワーク、駿河湾3港、富士山静岡空港等）を最大限活用し、有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出することで全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築する。

南海トラフの巨大地震による甚大な被害が想定され、防災先進県として全国に先駆けた取組を進めてきた本県の地域づくりを、災害大国日本の大規模災害等の有事に備える防災・減災に対応した先導的なモデルとすることで、我が国の持続的な発展の一翼を担っていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

ア【防災・減災機能の充実・強化】

新東名高速道路や東駿河湾環状道路などの交通インフラを活用した防災機能の充実・強化を図るとともに、地震や津波に強い社会基盤の整備などの減災対策の推進による、災害や事故等のリスクに強い自立分散型の地域づくりを推進する。

●実績評価と今後の取組方針

「地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合」と、「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」の 2 つの指標で目標を達成し、「“ふじのくに森の防潮堤づくり” の整備延長」は 13,949m（進捗率 68%）と目標未達であったものの、評価指標の進捗度は 95%となり、概ね順調に進捗している。

令和 2 年度以降は、引き続き「津波・地震対策等減災交付金」等を活用し、市町等の取組を計画的に支援するとともに、地域と連携を図りながらハード・ソフト両面から防災・減災対策を促進する。

○ “ふじのくに森の防潮堤づくり” の整備延長

<主たる取組>

“ふじのくに森の防潮堤づくり” は、遠州沿岸地域の枯損した防災林等の敷地を盛土により嵩上げるとともに、法面等に防災林を再生し津波の被害軽減効果を確保することで、後背地への津波被害に対する多重防御の一翼を担う防潮堤整備である。

浜松市の遠州沿岸地域では、南海トラフ巨大地震の津波対策の要となる全国最大規模の津波防潮堤延長 17.5km の本体工事が完成した。

本県は多くの人口・資産を抱える低平地への津波到達時間が短く、広範囲かつ甚大な浸水被害が想定されるといった特徴がある。そこで、県が防潮堤整備事業の主体となり、浜松市において、寄付金を主な財源として海岸防災林を嵩上げし、他の地域に先駆け最大クラスの津波高（浜松市遠州灘沿岸部の最大津波高 14.9m）に対応した津波防潮堤整備を推進してきた。

築堤した防潮堤本体は、ダム建設で用いるセメントと良質な土砂を混ぜた「CSG工法」を採用することで地震と津波に対して安定した構造を有している。

河口の津波対策施設の整備と合わせ、静岡県第四次被害想定（最大クラスの津波）における 14.6 km²にも及ぶとされた宅地浸水面積は約 8 割減少し、木造家屋が流されるとされる宅地浸水深 2 m 以上の範囲は 98% 低減する。

なお、“ふじのくに森の防潮堤づくり” は、整備した防潮堤法面等への植栽をもって完了することから、進捗率は 68% となっている。

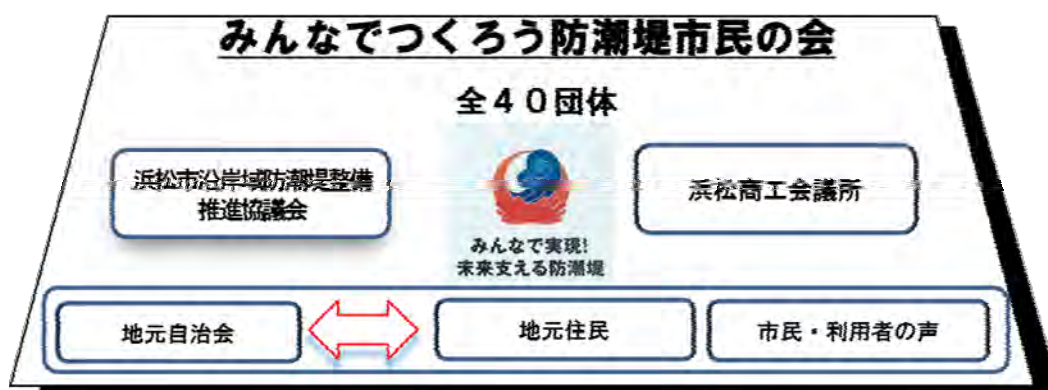
<地域住民への説明と参画>

浜松市では、平成 24 年度に事業主体である県と地元住民等で組織する浜松市沿岸域防潮堤整備推進協議会を立ち上げ、設計段階から地元自治会が参画し、地域との合意形成

を図りながら整備を進めてきた。

さらに、平成26年度より「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の下、「みんなで作ろう防潮堤市民の会」が発足し、自主的に防潮堤の意義や効果の周知や寄付の呼びかけを行い、地域住民・団体自らが高い意識を持って、この取組を盛り上げてきた。

令和元年度末の浜松市沿岸部の防潮堤本体の完成は、地域住民・民間企業・行政等が一体となり取り組んできた成果である。平成26年3月から6年の歳月をかけ、総事業費約330億円を投じたこの津波防潮堤は、その費用の9割を超える313億円を地元創業の住宅メーカーをはじめとする民間企業や、地域住民・団体からの寄付により賄っている。



また、多くの方に防潮堤の高さと強さを実感していただき事業への理解を醸成するため、積極的に見学の受入を行っており、令和元年度末までに地域住民を中心とした30,000名以上に説明を実施した。

さらに、浜松市を含む遠州灘沿岸において、平成27年度より継続的に取り組んでいる地域住民との協働による海岸防災林の植樹作業の参加者は、令和元年度の1,200人超を加えた延べ約8,000人と、着実に事業が地域に浸透している。

なお、植栽した樹種は防災機能の高い遠州沿岸に生育している広葉樹等（潜在自然植生）を選択することで、防災・減災と自然環境や景観との調和の両立を図っている。



雄大な遠州灘の景観に配慮した津波防潮堤（浜松市）



地域住民との協働による沿岸防潮堤の植樹（袋井市）

＜今後の取組＞

令和2年度以降も防潮堤整備を県と市と地域が連携して進めるとともに、地域住民の参加する植樹イベントや現地説明等の機会を設けることで、有事には生命と財産を守り、平時には交流の場ともなる施設として更に浸透させ、地域の防災意識の向上や地域コミュニティの強化を図りながら、着実に整備を進めていく。

○津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率

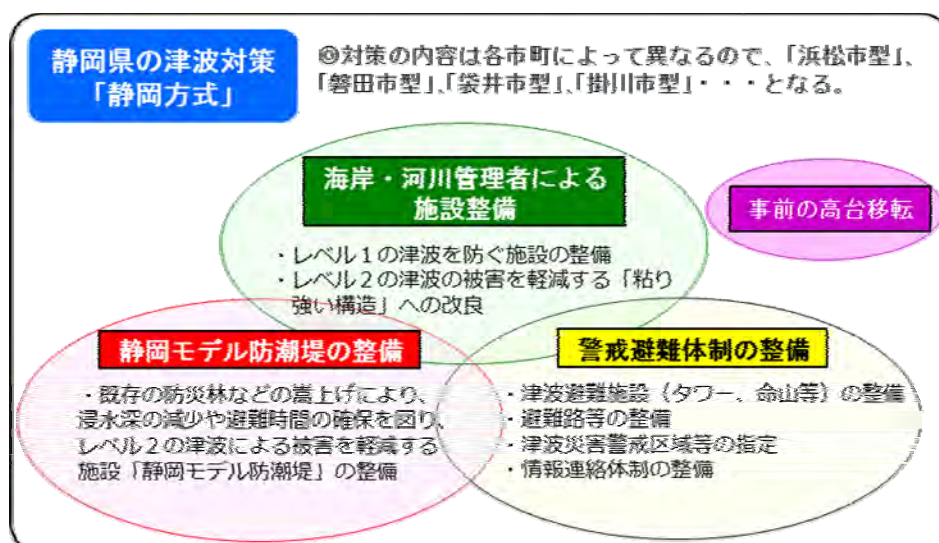
＜主たる取組＞

令和元年度、津波避難場所の充足率の向上を含む防災・減災対策の推進のため、県が独自に「地震・津波対策等減災交付金」を創設した。この「地震・津波対策等減災交付金」は、「想定される犠牲者を8割減少すること」を県と市町の共通の目標とし、計画策定や津波対策施設等の整備を支援する制度である。令和元年度からの4年間の事業計画の着実な進捗を図るため、概ね100億円を投入し市町の財政支援を実施する。

市町の積極的な交付金の活用により、津波避難場所の整備が促進された結果、目標値を上回り順調に進捗している。

また、この制度において、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する「津波対策がんばる市町認定制度」を設け、津波避難路の整備や外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組について、補助率を増加して支援している。このように、津波による人的災害を防止する取組を広げていくことで、避難場所の確保と併せ、確実な避難行動を担保していく。

こうした津波対策について、地域の特性を踏まえた最もふさわしいソフトとハードを組み合わせた「静岡方式」として県全域で推進している。この方式は地域の歴史・文化や景観等との調和に配慮しながら推進するものであり、地域住民との合意形成を図りながら取組を進めている。



<地域住民への説明>

合意形成に向けて県内の沿岸 21 市町で推進検討会を設置して進めており、特に、景勝地であり観光や漁業が基幹産業である伊豆半島沿岸の 10 市町では、更に細分化した 50 の地区協議会を設置し、これまでに延べ 234 回の協議会を開催した結果、32 地区で津波対策の基本的な考え方について、地域住民の声を踏まえた「津波対策の方針」を策定した。

<今後の取組>

令和 2 年度以降は、「津波・地震対策等減災交付金」制度を活用しながら、引き続き、推進検討会等を通じ、地域の実情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合わせた津波対策について、住民等との合意形成を図りながら着実に進めていく。

イ【地域資源を活用した新しい産業の創出・集積】

有事に強い産業基盤を構築するため、新東名高速道路の開通等による交通利便性の向上を契機とし、農林産物等の地域資源の有効活用による 6 次産業化や県産品のブランド化を進め、「食と農」のビジネス拠点を創出するとともに、成長分野や物流関連産業等の企業誘致を推進し、新しい産業の創出と集積を図る。

●実績評価と今後の取組方針

特区事業を活用した工業団地へのアクセス道路整備や首都圏での企業誘致活動の強化、6 次産業化や新成長分野の取組への支援等を推進したことにより、「企業立地件数」、「新成長分野への取組件数」と「6 次産業化等の新規取組件数」の全ての数値目標が目標を達成した結果、評価指標の進捗度は 107%となり、目標を上回った。

令和 2 年度以降は、引き続き、特区事業や県独自の制度等を組み合わせながら、更なる工業団地の整備等に取り組み、新産業や成長産業の創出・集積を図っていく。

○内陸・高台部のイノベーション

<主たる取組>

高規格幹線道路の IC 周辺において事業用地の確保が進んでいる。

三島市では、令和元年 12 月に有事の際の災害支援拠点機能を兼ね備える工業団地 11ha が完成し、これまでに 6 区画中 5 区画 5 社との土地契約が締結された。なお、6 区画全体では 1 千人の雇用創出が見込まれる。

また、小山町では、令和元年 9 月に 29ha の大規模な工業団地の整備が完了し、平成 30 年度に完成した工業団地と合わせて約 53ha の広大な事業用地を確保し、これまでに進出企業 9 社との土地契約が締結された。

引き続き、事業用地の安定供給を図るとともに、市町と連携した企業誘致を行う。



完成した三ツ谷工業団地（三島市）

＜地域資源の活用と新たな産業の創出＞

藤枝市では、産業と人を呼び込む魅力ある地域づくりを進めている。これまでにわさびや桜海老など、静岡県ならではの地域資源を活用する食品製造業2社が工業団地に立地した。

さらに、新たな地域資源を核とした産業振興を目指し、荒廃農地を含む約4haを大規模オリーブ園として整備し、農業法人・市・地権者で協議会を組織してオリーブ産地化事業を推進している。農業法人が中心となり、これまでに約2,000本のオリーブを植栽し、令和元年10月には約200kgを初収穫して、オイルが搾られるなど、6次産業化の取組が進展しており、今後、地域を担う新たな産業としての成長を促していく。

更なる「食と農」に特化した活力ある地域づくりに向け、直売所、農家レストラン、観光農園等の集客施設を整備するなど、更なる事業展開を図っていく。

こうした特区事業が契機となり、防災減災と地域成長を両立する取組が各地にも広がっている。静岡市、沼津市、伊豆の国市等でも、工業団地整備や企業立地が順調に進み、それぞれの地域において、立地企業との防災協定の締結を予定しているほか、磐田市においては、植物工場に隣接した農家レストランの整備など、6次産業化に向けた取組が具体化した。

また、令和元年5月に新富士IC周辺の富士工業技術センター内に産学官連携による研究開発拠点「ふじのくにCNF研究開発センター」を開設した。本県では豊富な森林と水資源が注目され、富士市を中心に製紙産業が栄えてきた。この地域特性を活かし、木材を原料とする環境負荷の少ない新素材（CNF：セルロースナノファイバー）の関連産業の創出と集積を図っており、平成27年度に産学官連携による「ふじのくにCNFフォーラム」（令和2年3月末時点195会員）を全国に先駆けて設立し、研究開発の強化、CNFを活用した製品開発の支援、製造拠点の形成を三本柱とした「ふじのくにCNFプロジェクト」に取り組んできた。こうした取組が形となり、創設した新たな拠点では、静岡大学及び企業の連携を強化するプラットフォームの構築により、企業のCNFを活用した製品開発に対する支援を強化し、新たな産業の創出・集積を促進していく。



新たな地域産業を担うオリーブ園（藤枝市）



初収穫・加工されたオリーブオイル（藤枝市）

○沿岸・都市部のリノベーション

<主たる取組>

袋井市では、令和元年8月に新たな企業の進出が決定したため、工業団地整備とその発生土を活用した静岡モデルの防潮堤整備を進め、防災・減災機能の強化と地域成長の両立を図っていく。

<個性ある地域産業の振興>

吉田町では、令和元年度中に工業団地の利便性を高める橋梁の整備や、本県が日本一の取扱量を誇る冷凍マグロの加工を行う企業の工場の建築工事が完了した。

また、静岡市では、令和元年9月に東名高速道路に開通した新たなスマートインターチェンジの周辺にもものづくり等の特色ある産業を集積するため、工業団地の整備を進めている。公募の結果、全13区画に市の産業集積方針のプラモデル関連製造業や化粧品関連製造業等の業種に合致した20社を上回る企業からの応募があった。

今後も、地域の特色である水産業やものづくり等の産業成長を促進していく。



操業を開始した冷凍マグロの加工工場（吉田町）

こうした特区事業が契機となり、焼津市では大井川焼津藤枝スマートインターチェンジの周辺の活用されていなかった養鰻池の跡地に企業が立地し、工業用地の造成工事が始まっている。さらに、静岡市でも物流拠点の整備が順調に進むなど、沿岸部における取組が進展している。

○今後の取組

令和2年度以降は、引き続き、防潮堤をはじめとする沿岸部の防災・減災対策に合わせ、特区の「防災・減災に資する既存施設・土地利活用促進事業」により地域資源を活用する企業の更なる立地を促進するとともに、県独自の「ふじのくにフロンティア推進区域・エリア」における内陸部・沿岸部の高規格幹線道路周辺等の事業用地の整備や企業誘致に取り組み、本県の企業誘致を先導する。さらに、事業用地の情報収集を強化し企業の多様なニーズに対応することで、新産業や成長産業の創出・集積を加速していく。

ウ【新しいライフスタイルの実現の場の創出】

有事に強い生活環境を確保するため、生活と自然の調和する快適な暮らし空間や地域の魅力を活かした他地域との交流、地域固有の再生可能エネルギーを活用するシステムを備えた循環型社会や低炭素型社会の形成に対応した新しいライフスタイルを実現する場を創出する。

●実績評価と今後の取組方針

ゆとりある暮らし空間の創生に向けた県独自の財政支援や技術支援、新たな移住・就業支援金制度による支援、移住相談センターの相談体制の充実、太陽光発電設備等への助成などにより、「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」、「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」と「県内の太陽光発電の導入量」の全ての数値目標が目標を達成した結果、評価指標の進捗度は121%となり、目標とする100%を大きく上回った。

令和2年度以降は、引き続き豊かな暮らし空間創生の促進や、移住相談センター等の利用しやすい体制の強化や太陽光発電設備の導入促進などにより、県民生活の質を高める新しいライフスタイルの実現の場の創出を図っていく。

○内陸・高台部のイノベーション

<主たる取組>

三島市では、地域コミュニティや良好な景観の形成に配慮し、快適な暮らし空間の実現を図る県独自の「豊かな暮らし空間創生事業」による財政支援や技術支援等を活用し、令和元年度に東駿河湾環状道路のインターチェンジに近接した70区画の新たな住宅団地が完成し、分譲が始まっている。

同年、住宅地の2km先に「三ツ谷地区新たな産業拠点整備事業」の工業団地が完成し、5社を立地しており、従業員の「職住近接」の住宅団地としての活用が期待される。

三島市では、これまでに豊かな暮らし空間創生住宅地として164区画を認定し、景観や住環境に配慮した魅力ある住宅地の整備が進み、津波のリスクの少ない内陸部において、県外からの居住者を含む世帯の新たな暮らしが始まっている。

いずれの住宅地でも、移住者と周辺の住民が利用できる公園や歩行者と車が共存する道路などのコモンスペースが整備され、新たなコミュニティの形成が期待される。

小山町では、平成30年9月に完成した太陽光発電の屋根を持つ木質バイオマス発電所が、本格的に稼動している。町内の豊富な森林資源を活用し、未利用間伐材を燃料とした発電をするとともに、隣接地に整備した次世代施設園芸団地への排熱供給を併せ行う、自立分散型エネルギーの確保に向けた取組が進んでいる。また、太陽光発電施設の見学を通じて地元小学生を対象とした環境教育を継続して行うなど、新たな施設整備と地域コミュニティをつなぐ取組も推進してい



三島塚原住宅団地（三島市）



完成した三ツ谷工業団地（三島市）



本格稼動する木質ペレットガス化熱電供給装置（小山町）

る。

新しいライフスタイルの実現の場の創出に向けた、自然と調和したゆとりある住宅地や環境にやさしく災害に強い再生可能エネルギー施設の整備が順調に進捗している。

○沿岸・都市部のリノベーション

<主たる取組・遊休地の活用とコミュニティの形成>

富士市では民間企業と移住・定住の促進、災害時の支援等に関する包括協定を結び、「江川地区豊かな暮らし空間創生住宅整備事業」として民間企業の社宅跡地を活用した取組を進めてきた。

こうした取組もあり、社宅跡地は、富士山の景観に配慮する街区配置や、住民の安全に配慮した遊歩道、サークル道路などを特徴とする美しい街並みに生まれ変わり、移住世帯による新たな暮らしが始まっている。



コミュニティと景観にも配慮した住宅地（富士市）

この住宅団地は「家」、「庭」だけでなく、コミュニティ道路や公園などの「コモンスペース」を生活空間に取込むことで、地域コミュニティが持続できる仕組みも整っている。さらに、この周辺地区には20年以上集会所がなかったが、住宅整備に伴い、地域住民と移住者のコミュニティの拠点となる集会所を整備しており、令和元年9月と12月に行った避難訓練ではこの施設等を活用して両日とも約300名が参加するなど、地域活動を通じて人と人とのつながりが生まれている。

この住宅団地は、太陽光発電や蓄電池を備えた防災集会所、電柱の少ない災害時緊急避難歩行路、防災公園、有事に使える水の確保など、強靱な社会構築に向けた取組が評価され、「ジャパン・レジリエンス・アワード2019（強靱化大賞）」の優秀賞を受賞した次世代型の防災タウンとなっている。

こうした新たな施設整備と併せ、交流による地域活性化や防災機能の強化の両立を図る取組が県内の各所にも広がっている。

熱海市では、初島において、首都圏に最も近い離島という地域特性を活かし、観光業や水産業などの基幹産業の振興を目的とした観光交流イベントなどに活用する多目的広場等を新たに整備した。また、併せて防災拠点である消防団施設の高台移転を計画・実施しており、地域活性化と安全・安心の確保の両立を図っている。

西伊豆町では、旧田子中学校を改修し、有事の際における広域避難所としてだけでなく、緊急物資の保管場所や災害ボランティアの活動拠点としての機能を備えることにより地域防災力の強化を図っている。更には、平時において宿泊機能や交流機能を有する交流活動拠点として、県外等から地域活動に来る大学生が活用し、地域の賑わいを創出している。

先導的モデルである特区事業等を参考に、多様な取組が県内各所へ拡大している。

多様なライフスタイルやライフステージに対応する「豊かな暮らし空間創生住宅地」のハード整備を促進するとともに、内陸・沿岸を包括したソフト面での取組として、移住・定住を促進している。移住相談窓口は、県内全市町に設置されており、9割以上の市町で移住定住サイトや移住促進チラシ等での情報発信を行うとともに、8割以上の市町で住宅支援（住宅購入補助、リフォーム補助等）の体制が整っている。令和元年度は、こうした市町の取組を支援するため、新たな移住・就業支援金制度を創設し、首都圏で開催する移住相談会等で本県の魅力と多くの支援制度を情報発信した。また、有楽町に設置する静岡県移住相談センターの就職相談の回数を週2回から週6回に増やして強化するなど、相談体制の更なる充実を図った結果、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数は目標値を大きく上回った。今後も市町・関係団体と連携し、県外から内陸部・沿岸部の双方への移住・定住を促進していく。

○今後の取組

令和2年度以降は、引き続き、県独自の「豊かな暮らし空間創生事業」により市町の取組を支援し、快適な暮らし空間の実現を図るとともに、静岡県移住相談センターや、首都圏等で開催する移住相談会等において、完成した豊かな暮らし空間創生住宅地の情報発信を行っていく。加えて、オンラインでの移住相談等を開始し、利便性の向上を図ることで県外からの移住者の増加につなげていく。

さらに、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を促進するとともに、小水力発電やバイオマス発電など地域の特色ある再生可能エネルギーを組み合わせ、エネルギーの地産地消を実現する災害に強い自立分散型のエネルギーシステムを備えた地域づくりを支援し、県民生活の質を高める新しいライフスタイルの実現の場の創出を図っていく。

エ【暮らしを支える基盤の整備】

有事に強い広域ネットワークを構築するため、南海トラフの巨大地震等の災害に備え、新東名高速道路の開通に伴い東名高速道路と形成されたダブルネットワークをはじめとする高規格幹線道路や駿河湾3港、富士山静岡空港といった陸・海・空の交通ネットワーク資源を最大限活用し、代替性・多重性を確保した物流ネットワークを構築するなど暮らしを支える基盤整備を推進する。

●実績評価と今後の取組方針

中部横断自動車道等の高規格幹線道路の進捗に合わせ、国及び県の助成制度等を活用した物流施設が順調に立地した結果、「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」の当該年度の数値目標を前倒しで達成したため、評価指標の進捗度は115%となり、目標とする100%を上回った。

令和2年度以降は、新東名高速道路の延伸に合わせてアクセス道路を開通させ交通ネットワークの充実を図るとともに、引き続き、物流業者や金融機関に国・県の助成制度等をPRし、物流施設の誘致を促進する。

○国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数

<主たる取組>

令和元年度は首都圏や関西圏での企業誘致活動を強化して取り組んだ結果、当該年度の目標を大きく上回った。助成制度を活用し、物流施設の建設が県内各地で進んでいる。

静岡市では、令和2年以内に静岡・山梨間の全線開通が予定される中部横断自動車道の効果を見据え、令和2年1月に清水港新興津地区に利子補給金制度を活用した海貨業4社共同の延べ床面積7万4千㎡の物流施設が完成した。



【静岡市】新興津国際物流センター

隣接の新興津コンテナターミナルでは、農産物の輸出等に対応する冷凍・冷蔵コンテナの電源供給設備が整備されており、一体的に物流機能の強化が図られている。さらに、海外輸送に向けた実証実験として、清水港を拠点に隣接県と連携し、県内外の農産物のシンガポール港への輸送が行われるなど、輸出拡大に向けたスキームの構築が進んでいる。

今後、物流機能の強化が進む清水港を拠点に山梨県・長野県・新潟県を結ぶ広域的な物流ネットワークの形成を目指していく。

この物流施設は、災害に強い整備がなされており、県が支援し4mの盛土を施した敷地に立地し、想定される最大クラスの津波高に対して2.5mの余裕高を確保、さらに非常用発電機を備えており、停電時にもオペレーションが可能な施設となっている。

今後、海貨業を営む企業と防災協定を締結し、港湾労働者の津波避難施設の確保や発災後の緊急物資の一時保管等の拠点施設として活用を図っていく。

<今後の取組>

令和2年度以降は、新東名高速道路の延伸に合わせてアクセス道路を開通させ交通ネットワークの充実を図るとともに、引き続き、市町や団体と連携しながら物流業者や金融機関に国・県の助成制度等をPRし、高規格幹線道路周辺への物流施設の誘致を促進することで、有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業 該当なし

これまで提案した規制の特例措置は国と地方の協議により、協議した全ての提案について現行法で対応が可能であることが明確に示された。それにより、新たな事業手法や調整スキームが確立され、事業の円滑な推進が可能となり、取組の具体化が図られている。

②一般地域活性化事業

②-1 6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和（六次産業化法）

ア 事業の概要

農用地区域内の6次産業化施設の設置について、現行法において用途の変更により対応可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

藤枝市で農産物の加工・販売施設の建設を予定する農業法人の参入が促進され、事業の運営主体である農業法人によりオリーブ園が整備され、令和元年10月には初収穫されたオリーブからオイルが搾られるなど、取組が迅速に進捗した。

②-2 木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和（廃棄物処理法）

ア 事業の概要

木質バイオマス発電に利用する森林資源や燃焼灰の廃棄物扱いの除外について、現行法で廃棄物として取り扱う必要はないことが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

小山町において、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立され、令和元年度に木質バイオマス発電施設が本格稼働するなど、取組が迅速に進捗した。

②-3 農用地区域の変更に関する要件の緩和（農振法）

ア 事業の概要

土地改良した農用地区域内での企業用地の確保について、「農村地域工業等導入促進法（現 農村産業法）」の活用により対応可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

吉田町において、農工地区の拡大を図る事業調整がなされ、工業団地整備が進捗し、令和元年度に本県が日本一の取扱量を誇る冷凍マグロの加工を行う企業の工場の建築工事が完了するなど、取組が迅速に進捗した。

③規制の特例措置の提案 該当なし

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

①財政支援：評価対象年度における事業件数5件

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①-1 木質バイオマス発電を中心とした産業拠点整備事業（社会資本整備総合交付金）
（令和元年度要望結果：充当率100%）

ア 事業概要

資源循環型林業構築のため、木質バイオマス発電所を建設し、有事の際は隣接する工業団地等へ電力供給する仕組みを構築し、災害に強く持続可能な分散自立型の地域づくりを実現する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

小山町では、国道246号への工業団地アクセス道路を整備に係る財政支援により、交通利便性を高めることで、この地域の有効な土地利用が図られ、企業誘致を促進し

ている。令和元年度までに工業団地に企業9社の立地が決定した。

ウ 将来の自立に向けた考え方

今後は、県や市の企業立地支援策などを活用して更なる企業誘致や設備投資を促進していく。

①-2 新東名新富士 I C 周辺物流拠点創出事業（社会資本整備総合交付金）

（令和元年度要望結果：充当率 100%）

ア 事業概要

富士市新東名新富士インターチェンジ周辺の利便性を活かし、産業の活性化・雇用の創出を目的とした物流団地の稼動に必要な土地区画整理事業を行う。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

土地区画整理事業に係る財政支援により整備が進捗し、物流団地の造成が一部完了したほか、県内最大の物流施設の建設が進捗した。

ウ 将来の自立に向けた考え方

今後は更なる企業立地を促進していくため、県や市の企業立地支援策などを活用し、県の物流ビジョンに基づいて企業立地の推進を図っていく。

①-3 「食と農」のアンテナエリア形成事業（社会資本整備総合交付金）

（令和元年度要望結果：充当率 100%）

ア 事業概要

交通の要衝としての優位性や地域資源を活用し、広域物流施設や農家レストラン、農産物直売所、生産型市民農園等を整備する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

アクセス道路整備に係る財政支援により整備が進捗し、新東名高速道路藤枝岡部インターチェンジからスムーズなアクセスが可能となり、参入した農業法人によりオーリーブ園が整備されるなど、この地域の有効な土地利用が図られ、令和元年10月には初収穫されたオーリーブからオイルが搾られるなど、取組が迅速に進捗した。

ウ 将来の自立に向けた考え方

今後は取組の早期具体化を図っていくため、県や市の企業立地支援策や農業支援策などを活用して事業の推進を図っていく。

②税制支援：該当なし

指定期限（平成30年3月31日）を持ってエンジェル税制が廃止されたことから、税制支援の活用はなかった。

③金融支援（利子補給金）：評価年度における新規契約件数9件

③-1 沿岸・都市部のリノベーションモデル事業

ア 事業概要

津波被害が想定される沿岸域における既存施設や土地の利活用を促進することに

より、新しい地域再生モデルの創出を目指す。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

「防災・減災に資する既存施設・土地利活用促進事業」を平成30年度に新たに創設したが、令和元年度については、金融支援の活用実績はなかった。今後、制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

防潮堤をはじめとする沿岸部の防災・減災対策を推進するとともに、本県独自の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリアを対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進することで、地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、沿岸域の発展を進めていく。

③-2 内陸・高台部のイノベーションモデル事業

ア 事業概要

沿岸域の企業や住民の受け皿となる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルの創出を目指す。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和元年度については、金融支援の活用実績はなかった。今後、制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

内陸部に工業団地を整備するとともに、本県独自の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリアを対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進することで、地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、内陸部の発展を進めていく。

③-3 多層的な地域連携軸の形成モデル事業

ア 事業概要

有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出することで全国に誇る災害に強い物流ネットワークの構築を目指す。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

利子補給金の活用により、物流施設の建設を促進し、新たに9件が立地した。平成25年度からの累計は50件となり、東名高速道路や新東名高速道路のインターチェンジ周辺を中心に災害対応力の高い広域的な物流ネットワークの構築が進んでいる。

ウ 将来の自立に向けた考え方

本県独自の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリアを対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等を活用し、さらなる物流関連企業の立地を促進し、広域物流拠点の創出を推進していく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

<ふじのくにフロンティア推進区域>

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組（旧称「内陸のフロンティア」を拓く取組）を県内全域に拡大するため、平成26年度に県独自に「内陸フロンティア推進区域制度」を創設した。（その後に「ふじのくにフロンティア推進区域制度」に名称を変更）

ふじのくにフロンティア推進区域は、これまでに6回の指定を行った結果、全35市町75区域まで拡大し、特区事業との一体的な取組が展開されている。

75の推進区域では40区域で事業が完了し、17区域で事業の一部が完成するなど、約8割にあたる57の取組の効果が発現する。

<財政・金融・税制支援等>

総合特区の個別事業の推進力を更に高める「ふじのくにフロンティア推進区域」に対し、県と市町が連携し、企業立地や住宅団地整備に係る独自の補助制度の創設等様々な財政・金融支援を実施している。令和元年度は、開発地周辺の農業基盤整備2件のほか、工業用地の公共施設整備補助について、2件が活用された。さらに、住宅地の公共施設整備補助1件、工業用地の取得11件及び中小企業への金融支援4市町10件が活用されるなど、ふじのくにフロンティア推進区域への重点支援により、取組が加速化している。

総合特区事業に県独自の制度を組み合わせ実施することで、県内の企業立地の取組を先導し、令和元年の本県の企業立地件数は全国1位となった。

地方拠点強化税制では、国の支援措置に加え、全国トップクラスの減免率となる県税の事業税と不動産取得税を優遇する不均一課税制度について、積極的に情報発信し、制度の活用を促進した結果、認定計画数・雇用創出数ともに全国1位となった。令和元年度に県内で、新たに拡充型で15件、移転型で2件認定されるなど、これまでに42件の計画を認定し、その雇用創出数は約1,500名と、県内への企業の本社機能の移転・拡充が進んでいる。

<ふじのくにフロンティア推進エリア>

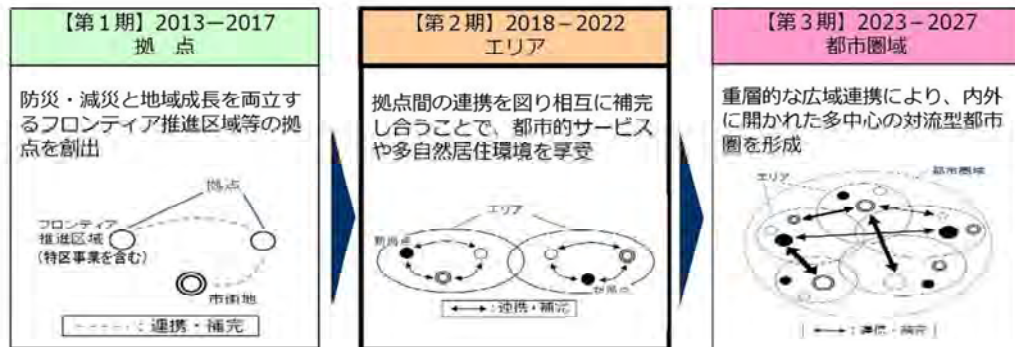
令和元年度からは、総合特区制度や県独自の推進区域制度を活用し、内陸部や沿岸部にかけて整備された産業や文化等の拠点の連携・補完によって、新たな価値を創出する取組を進めるため、県独自の推進区域制度を発展的に継承する「ふじのくにフロンティア推進エリア」の認定制度を創設し、地域課題を解決する市町の取組を支援することで、県土の均衡ある発展を目指し、より広域的な圏域形成を図っている。

令和元年度は、第1次認定として2市町2推進エリアを認定しており、広域的な地域づくりに向けた新たな取組が始まっている。

◆趣旨

- ✓総合特区計画と“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第1期計画の推進により、様々な都市的機能を持つ拠点として、特区事業を含む推進区域の整備が着実に進展
- ✓今後の人口減少を見据え、推進区域や中心市街地等と新たに整備する産業・文化等の拠点を計画的に連携・補完させることにより持続的成長を可能とする面としての圏域づくりの先導的モデルを構築が必要

『ふじのくにフロンティア推進エリア』を設置し、第2期計画を展開



2

〈認定エリア一覧〉

市町	エリア名	エリアの目指す姿
御殿場市	御殿場 “エコガーデンシティ” 産業立地促進エリア	持続可能なエネルギー利用と低炭素社会を実現しながら、地域経済の好循環を目指す“エコガーデンシティ” 構想実現のための先導的モデルエリア
川根本町	ICT・IoTによる新産業創出推進エリア	ICTインフラやIoTを活用した新たな産業やにぎわいを創出し、町民が個性豊かに「学び」「働き」「暮らす」ことができる魅力ある地域

〈規制緩和や民間の取組等〉

企業立地の緑地率等を緩和する条例が新たに2町で制定されるなど、規制緩和によって県内外からの企業誘致が促進されている。

また、民間企業の視点から地域づくりの政策提言を行うために設立された「ふじのくにフロンティア推進コンソーシアム（旧称：内陸フロンティア推進コンソーシアム）」と連携し、総合特区支援利子補給金制度や地方拠点強化税制等の制度説明を行い、投資のインセンティブとなる情報を提供するとともに、県内外の企業へのアンケート及びヒアリングによる動向調査を実施し、企業ニーズの把握に努めた。

7 総合評価

<実績評価>

「防災・減災機能の充実・強化」、「地域資源を活用した新しい産業の創出」、「新しいライフスタイルの実現の場の創出」、「暮らしを支える基盤の整備」の全ての評価指標について、津波要避難地区における津波避難場所の充足、高規格幹線道路周辺の工業団地の整備、自然と調和したゆとりある住宅団地や広域的な物流拠点の整備等、取組が概ね順調に進捗している。

「防災・減災機能の充実・強化」のうち「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」では、地域の支えの下、浜松市の遠州沿岸の防潮堤の本体工事が完成するなど、減災に向けた整備が着実に進んでいる。

「地域資源を活用した新しい産業の創出」では、6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和等、協議が終了した規制の特例措置提案のほか、財政支援措置や総合特区利子補給金制度の効果的な活用、県独自のふじのくにフロンティア推進区域制度における工業団地整備に対する助成などを総合的に実施した。これらの支援策等の活用により、特区事業として富士市の新東名インターチェンジ周辺の県下最大の物流施設の建設、三島市と小山町の工業団地の造成完了、函南町の防災拠点機能を備えた川の駅の開業、藤枝市の荒廃農地を再生したオリーブ園での初収穫と加工、吉田町の工業団地における本県が取扱量日本一を誇る冷凍マグロの工場の開業、静岡市の特色あるものづくり関連産業の誘致等、着実な推進が図られている。

こうした特区事業が契機となり、内陸部の伊豆の国市においてはスポーツセンター跡地を活用した企業誘致、沿岸部の焼津市においては養鰻池跡地を活用した工業用地の造成が進捗し、それぞれの地域で立地企業との防災協定の締結を予定するなど、内陸部から沿岸部まで地域特性に応じた防災減災と地域成長を両立する取組が県下全域に広がっている。

さらに、「新しいライフスタイルの実現の場の創出」では、小山町の太陽光発電施設を活用した環境教育の実施や、富士市のゆとりある住宅地とともに整備したコミュニティの拠点となる集会所では、地域住民と移住者の参加する防災訓練の実施など、地域に根ざした取組が展開された。

<今後の展開>

令和2年度以降は、引き続き、防災・減災機能の強化を取組の中心に据え、国の規制の特例措置や財政支援措置、利子補給金制度等を活用し、総合特区の個別事業の早期完了を推し進めるとともに、事業の推進力を更に高める“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進により、地域成長と両立した魅力的な地域づくりを進めていく。

具体的には、防災・減災機能の強化を支援する「津波・地震対策等減災交付金」制度を活用しながら、地域の実情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合わせた津波対策について、住民等との合意形成を図りながら着実に進めていく。防潮堤整備では、住民が施設に触れる機会を設けることで地域の防災意識の向上や地域コミュニティの強化を図りながら沿岸部の防災・減災対策を着実に推進するとともに、特区の利子補給金制度を活用し、「防災・減災に資する既存施設・土地利活用促進事業」を推進し、沿岸部の地域資源

を活用する企業の更なる立地を促進していく。さらに、特区の財政支援や県独自の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における事業支援等により、内陸部や沿岸部にかけて高規格幹線道路周辺等のアクセス道路や事業用地の整備を円滑かつ着実に進め、企業ニーズに的確に応えていく。

加えて、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を促進するとともに、小水力発電やバイオマス発電など地域の特色ある再生可能エネルギーを組み合わせ、エネルギーの地産地消を実現する災害に強い自立分散型のエネルギーシステムを備えた地域づくりを支援していく。

引き続き、地方創生や国土強靱化を図った全国モデルとなる「安全・安心で魅力ある県土」の実現を目指していく。

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)ー① 地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合	目標値		39%	43%	46%	100.0%
		実績値	38%	38%	40%		
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)					
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」(南海トラフ巨大地震を想定した人的・物的被害を可能な限り軽減することを目的に、津波対策をはじめ、建物被害、火災等の広範な地震対策について、令和4年度までの行動目標として平成25年11月に本県が策定)に盛り込まれた183のアクションの達成が不可欠であることから、地震・津波対策の取組の全体的な進捗を測るため、令和4年度末に目標の達成(完了)を予定しているアクションの割合を数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、全市町でアクションプログラムを策定する(平成26年度に完了)とともに、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>アクションごとに具体的取組及び達成すべき数値目標、達成時期を定めている。各アクションの達成見込を平成30年度までは69(38%)、令和元年度までは72(39%)、令和2年度までは79(43%)、令和3年度までは84(46%)のアクションを達成目標としている。最終目標は令和4年度の183(100%)となっている。</p> <p>なお、各年度ごと、当該年度までに目標達成を予定している「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の個別アクションの数÷アクションの総数183で算出。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>アクションプランを着実に実施することで、第4次被害想定における犠牲者約105,000人を8割減少させることを目標としている。平成29年度末時点で防災効果を試算した結果、犠牲者の4割に当たる約39,200人の減災効果が認められる結果となった。また、令和元年度末において、183のアクションのうち、目標を達成したアクションが73(40%)と年度目標を達成したほか、計画どおり進捗しているアクションは105となっており、9割を上回る178アクションが順調に進捗している。</p> <p>アクションが順調に進捗する一方、5のアクションの進捗が遅れているが、住宅の耐震化や防災人材の認知率など、住民が実施主体となるものが多く、今年リニューアルオープン予定の静岡県地震防災センターや昨年開発された防災アプリでの周知を通じて、住民の意識啓発を図る。</p> <p>さらに、津波対策を積極的に推進する市町への支援体制を強化するため平成30年度で終了した「緊急地震・津波対策等交付金」に代わる「津波・地震対策等減災交付金」を令和元年度に創設し、新たに津波避難訓練事業等を追加することで、実践的な訓練の実施や訓練結果の検証などの強化を促進している。</p> <p>令和2年度以降も引き続き、「津波・地震対策等減災交付金」により市町への支援を着実にを行い、アクションプログラムを着実に推進していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)ー② “ふじのくに森の防潮堤づく り”の整備延長	目標値		20,429m	22149m	23089m	23,589m
		実績値	7983m	7983m	13,949m		
	寄与度(※):25(%)	進捗度 (%)		68%			
	代替指標の考え方や又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に に向けた主な取組、関連事業		<p>「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展をさせる沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であることから、レベル1を超える津波に対応する防潮堤及び海岸防災林の整備を県・市町等が一体となって推進する“ふじのくに森の防潮堤づくり”について、令和4年度までの整備を予定している中遠沿岸域11,609mと、浜松市沿岸域のうち保安林区間11,980mの合計延長である23,589mを数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向けて、県・市町・地域が一体となって、防潮堤の盛土に必要な土の確保や植樹作業を進める必要があるため、執行体制の充実を図るとともに国の農山漁村地域整備交付金等を活用して着実な事業進捗を図る。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根 拠に代えて計画の進行管理の方法 等		<p>“ふじのくに森の防潮堤づくり”は、県と市が連携・協働し、市が公共事業等に伴い発生する土砂等を活用して防災林の嵩上げを行い、県が嵩上げ箇所植栽を行うという役割分担のもと進めている。整備延長は、植栽完了を持って計上となる。そこで、市の整備計画をベースに、その翌年度に県が植栽を完了させる計画として、各年度の目標値を設定している。なお、浜松市の防潮堤の築堤について、令和元年度に一旦に植樹を行う計画としており、浜松市防潮堤全延長11,980mと中東遠沿岸域8,449m合せた20,429mを令和元年度の目標として定めている。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		<p>浜松市では、防潮堤の盛土材に利用する他工事の残土の搬入が想定よりも遅くなったことにより、植栽の一部に遅れが生じたものの防潮堤の本体工事が完成するなど、着実に進捗している。浜松市以外の遠州沿岸で実施している防潮堤の嵩上げについても、盛土材の不足が課題となっており、計画よりも進捗が遅れているものの、中日本高速道路株式会社が進める新東名高速道路6車線化工事に伴い発生する土砂や、県が洪水対策として実施する河川掘削工事で発生する土砂の活用に係る調整が整い、相互の事業の進捗と経費節減を図っている。</p> <p>また、市が実施する防災林の嵩上げには、多量の土砂を要することから、県内だけでなく県外にも目を向けて調整を進めてきた。現在、県外の公共事業で発生した土砂を受け入れるための一時保管施設の整備が完了し、遠州沿岸各地の防災林の嵩上げ箇所へ運搬を行うなど、防潮堤整備が着実に進捗している。“ふじのくに森の防潮堤づくり”は、整備した防潮堤法面等への植栽をもって完了することから、進捗率は68%となっている。</p> <p><地域住民への説明と参画> 浜松市では、平成24年度に事業主体である県と地元住民等で組織する浜松市沿岸域防潮堤整備推進協議会を立ち上げ、設計段階から地元自治会が参画し、地域との合意形成を図りながら整備を進めてきた。さらに、平成26年度より「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の元、「みんなでつこう防潮堤市民の会」が発足し、防潮堤の意義や効果の周知を自ら行いながら寄付を呼びかけ、防潮堤整備促進の機運を盛り上げるなど、地域住民・団体自らが高い意識を持って防潮堤の整備を促進してきた。</p> <p>浜松市沿岸部の防潮堤整備では、多くの方に防潮堤の高さと強さを実感していただき事業への理解を醸成するため、積極的に見学の受入を行っており、令和元年度末までに地域住民を中心とした30,000名以上に説明を実施した。さらに、浜松市を含む遠州灘沿岸において、平成27年度より継続的に取り組んでいる地域住民との協働による海岸防災林の植樹作業の参加者は令和元年度の1,200人超を加え、延べ約8,000人となるなど、地域に根ざした継続的な取組を通して、着実に事業が地域に浸透している。</p> <p><今後の取組> 令和2年度以降も引き続き、遠州沿岸地域の防潮堤整備を県と市と地域が連携して進める。また、海岸防災林は、有事には津波の被害軽減効果を発揮するとともに、平時には潮害や防風、飛砂防備等の効果だけでなく、住民の憩いの場として利用されるよう、行政と地域が協力して、中長期的にわたって適切に管理していく必要があることから、自治会等地域住民の参加する植樹イベントや現地説明等の機会を設けることで、有事には生命と財産を守り、平時には交流の場ともなる施設として更に浸透させ、地域の防災意識の向上や地域コミュニティの強化を図りながら、着実に整備を進めていく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)ー③ 津波の要避難地区で避難 が必要となる人に対する津 波避難場所の充足率	目標値		92.8%	95.2%	97.6%	100%
		実績値	91.5%	91.5%	96.9%		
	寄与度(※):25(%)	進捗度 (%)		104%			
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であり、地震・津波から命を守るための「津波から逃げる」取組が減災対策として最も重要であるため、「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を令和4年度までに100%とすることを数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策等交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根 拠に代えて計画の進行管理の方法 等		<p>平成30年度から令和4年度における沿岸21市町の津波避難施設の進捗について、「津波の要避難地区(津波浸水区域)で避難が必要になる人」に対する「津波避難施設整備等」により、「津波避難場所が確保された人」の割合を「静岡県地震・津波対策アクションプログラム」における平成30年度の推計値90.5%を基準に、同アクションプログラムの最終年度である令和4年度に全ての「津波の要避難地区(津波浸水地域)の住民」の津波避難場所が確保(100%)できるよう、各年度に均等に配分して目標設定した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		<p>令和元年度、津波避難場所の充足率の向上を含む防災・減災対策の推進のため、県が独自に「地震・津波対策等減災交付金」を創設した。この「地震・津波対策等減災交付金」は、「想定される犠牲者を8割減少すること」を県と市町の共通の目標とし、県と市町が一体となって計画策定や津波対策施設等の整備を進めていく支援制度である。令和元年度からの4年間の事業計画の着実な進捗を図るため、概ね100億円を投入し市町の財政支援を実施する。新たな「地震・津波対策等減災交付金」を活用しながら、市町が積極的に津波避難タワーや命山の整備や津波避難ビルの指定などを促進した結果、津波避難場所の充足率の目標値に対する進捗度は100%を上回った。</p> <p>また、市町の財政支援を実施する新たな「津波・地震対策等減災交付金」制度において、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する「津波対策がんばる市町認定制度」を設け、津波避難路の整備や外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組について補助率を嵩上げて支援している。これにより、津波による人的災害を防止する取組を広げていくことで、避難場所の確保と併せ、確実な避難行動を担保していく。</p> <p>こうした津波対策について、地域の特性を踏まえた最もふさわしいソフトとハードを組み合わせた「静岡方式」として県全域で推進している。この方式は地域の歴史・文化や景観等との調和に配慮しながら推進する津波対策であり、地域住民との合意形成を図ることが重要である。合意形成に向けて、県内の沿岸21市町で推進検討会を設置して進めている。特に、景勝地であり観光や漁業が基幹産業である伊豆半島の沿岸10市町では、地区を細分化した50の地区協議会を開催しており、令和元年度末までに32地区において地域住民の声を踏まえた「津波対策の方針」を策定した。</p> <p>令和2年度以降は、引き続き、「津波・地震対策等減災交付金」を活用するとともに、推進検討会等を通じ、地域の実情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合わせた津波対策について住民等との合意形成を図りながら着実に進めていく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)ー① 企業立地件数	目標値			累計130件	累計195件	累計260件	累計325件
	実績値	67件	67件	累計143件			
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			110%			
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積を図るための指標として、経済産業省企業立地動向調査に基づく企業の立地件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、食品や医療健康産業等の成長分野を中心に、県外からの新たな企業の誘致や県内企業定着の取り組み。東京事務所を中心に首都圏での取組や県庁に配置した企業立地促進支援員による県内企業の投資動向把握等を行っていく。また、立地企業に対する補助金等支援策の充実・強化等の措置を講じる。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組により、主に新東名高速道路周辺等における工業団地整備が進んでいることから、これまでの実績を基に、年65件を目標として設定し、各年のばらつきを考慮し、計画期間における累計値とした。</p>					
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>特区事業を活用した工業団地へのアクセス道路整備、各種展示会によるPRや企業訪問のほか、企業立地支援制度の対象施設の拡大や企業の本社機能の移転・拡充を促進するための県税の不均一課税制度の周知、首都圏及び関西圏での企業誘致活動の強化等により企業立地が進み、目標値を上回り、本県の企業立地件数は全国1位となっている。総合特区の支援措置の活用や工業団地等の整備に係る県や市町独自の補助制度の創設等、様々な財政・金融支援を連携して実施した結果、「企業立地件数」は平成25年度より、7年間で累計472件と順調に推移している。</p> <p><総合特区事業> 内陸・高台部において、高規格幹線道路のIC周辺において事業用地の確保が進んでいる。小山町では、令和元年9月に29haの大規模な工業団地の整備が完了し、平成30年度に完成した工業団地と合わせて約53haの広大な事業用地を確保し、これまでに進出企業9社【4社】との土地契約が締結された。 沿岸・都市部において、吉田町では、令和元年度中に工業団地に本県が日本一の取扱量を誇る冷凍マグロの加工を行う企業の工場の建築工事が完了した。また、静岡市では、令和元年9月に東名高速道路に開通した新たなスマートインターチェンジの周辺にプラモデル関連製造業や化粧品関連等製造業等の特色ある産業を集積するため、工業団地の整備を進めている。</p> <p><地域独自の取組> 内陸・高台部において、浜松市では、企業立地支援制度の周知等の積極的な企業誘致活動が実を結び、これまでに第三都田工業団地において8社【2社】の土地売買契約がなされた。また御殿場市において、広域的な圏域づくりを目指す県独自の新たなフロンティア推進エリア認定制度を活用し、夏川南部地区で立地企業の募集を開始した。さらに静岡市、沼津市、伊豆の国市等でも、工業団地整備や企業立地が順調に進捗し、それぞれの地域において、立地企業との防災協定の締結を予定している。 沿岸・都市部において、焼津市では大井川焼津藤枝スマートインターチェンジの周辺の活用されていなかった養鰻池の跡地に企業が立地し、工業用地の造成工事が始まっている。また、静岡市でも物流拠点の整備が順調に進んでいる。さらに御前崎市でも、令和元年に2社【2社】の企業との土地売買契約がなされるなど、沿岸部における取組が進展している。 ※本数値目標に寄与した企業立地動向調査に基づく、当該年の企業立地件数は【】のとおり。(製造業をカウント)</p> <p><今後の取組> 令和2年度以降においても引き続き、防潮堤をはじめとする沿岸部の防災・減災対策に合わせ、特区の「防災・減災に資する既存施設・土地利活用促進事業」により地域資源を活用する企業の更なる立地を促進する。さらに、県独自の「ふじのくにフロンティア推進区域指定制度・エリア認定制度」により、内陸部・沿岸部の高規格幹線道路周辺等の事業用地の整備等を支援していくとともに、今後成長が見込まれる分野を中心に、市町と連携して企業誘致活動を行っていくことで、本県の企業誘致を先導する。また、企業の受け皿となる事業用地の情報収集を強化し企業の多様なニーズに対応することで、新産業や成長産業の創出・集積を加速していく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)－② 新成長分野の取組件数	目標値			累計220件	累計330件	累計440件	累計550件
	実績値	93件	93件	累計236件			
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			107%			
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、成長産業分野への地域企業の参入の促進が不可欠であることから、地域企業が成長産業分野において、新商品の開発や生産等、新たな事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ることを目的とした計画の承認件数を数値目標として設定し、新成長分野の経営革新計画の新規承認件数により、新しいビジネスや新成長分野の創出に係る進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉、環境、ロボット、航空宇宙等の新たな成長分野へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援を実施するとともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を促進する。具体的には、地域企業が成長分野に参入する上で必要な業界ニーズや最新の技術動向に関する情報提供、技術力の向上、製品化に向けた試作・実証試験や事業化のための研究開発費の支援、製品等の販路開拓の支援を総合的、一体的に実施していく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		当初年度までの実績(4カ年累計433件、年平均108件)を上回る年110件、平成30～令和4年度で累計550件の目標を設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>令和元年度は(公財)静岡県産業振興財団等と連携し、成長産業への参入を目指す企業に対して技術相談から研究開発、事業化、販路開拓まで一貫した支援を実施した。特に次世代自動車分野では、次世代自動車センター浜松の「20の支援策」による企業の提案力強化、CNFでは「ふじのくにCNF研究開発センター」の開設と静岡大学、地域企業の入居による産学官連携体制の充実、航空宇宙分野ではコーディネータによる受注機会の拡大に向けた支援などに取り組んだ。</p> <p>また、(国研)産業技術総合研究所との共同研究により高度な研究開発を行う企業を支援する先端企業育成プロジェクト推進事業では、支援分野を環境・新エネルギー、医療・福祉機器、光関連技術に拡大し新たに6件を採択、助成した。</p> <p>この結果、令和元年度における新成長分野における経営革新計画の承認件数は143件で、累計236件となり、目標値(累計220件)を上回り、順調に推移している。</p> <p>令和2年度以降は、引き続き産業支援機関や金融機関への県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、次世代自動車センター浜松や「ふじのくにCNF研究開発センター」などを中心とした各産業分野の支援プラットフォームによる取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される様々な産業分野での製品や用途開発を促進する。</p> <p>具体的には、企業の研究開発に対する助成や公設試験研究機関と企業の共同研究、コーディネーターによるビジネスマッチング、自動運転の実証実験の実施等を実施していく。</p> <p>また、新商品・新技術等の開発や地域産業の高度化、新産業の創出に寄与する事業等を対象とする国の総合特区利子補給金制度の活用を引き続き、企業に働きかけていく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	数値目標(2)－③ 6次産業化等の新規取組件数	目標値			累計320件	累計480件	累計640件	累計800件
		実績値	165件	165件	累計331件			
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			103%			
	代替指標の考え方や又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、農林水産業の6次産業化等による農林水産物の高付加価値化や新たな「食と農」ビジネスの創出が不可欠ことから、これらに係る進捗について、6次産業化サポートセンターにおける重点支援、法に基づく計画認定、フーズ・サイエンスプロジェクトにおける新規取組等の件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、6次産業化の取組を支援するため、関係機関による全県的な支援体制を整えるとともに、サポートセンターや農林事務所等に設置した相談窓口により、農林漁業者等の事業化や商品化を支援する。また、大規模な6次産業化を推進するため、農林漁業者と多様な業種との異業種マッチングやネットワーク化を促進するとともに、しずおか農商工連携基金による助成、国や民間が行う支援策を活用し、農林漁業者と地域企業が連携した魅力ある新商品・サービスの開発を支援する。</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		過去3年間(平成26～28年度)の実績を踏まえ、その水準を維持することとして、年度ごとの目標値を概ね160件とし、累計800件を令和4年度に達成することを目標として設定する。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>県が14か所の6次産業化サポートセンターを直接運営し、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを継続的に支援することにより、農林漁業者等による新商品・新サービスの開発に向けての取組が進むとともに、事業者が経営発展のために6次産業化を取り入れた経営革新計画への取組も増加し、目標値を上回った。</p> <p><総合特区事業> 藤枝市では、新たな地域資源を核とした産業振興を目指し、荒廃農地を含む約4haを大規模オリーブ園として整備し、農業法人・市・地権者で協議会を組織してオリーブ産地化事業を推進している。農業法人が中心となり、これまでに約2,000本のオリーブを植栽し、令和元年10月には約200kgを初収穫して、オイルが搾られるなど、6次産業化の取組が進展しており、地域を担う新たな産業としての成長を促していく。</p> <p><地域独自の取組> 焼津市では、塩害や農業従事者の高齢化により荒廃農地再生の取組として、農商工連携による付加価値の高いイグサの生産、畳表の加工・流通事業が進んでいる。また、磐田市では植物工場に隣接した農家レストランの整備が進捗するなど、6次化に向けた取組が具体化している。</p> <p><今後の取組> 令和2年度以降は、引き続き、マーケットインの視点で市場に求められる商品開発等を支援するとともに、大規模な取組の創出のため、商工会議所等との連携により、農林漁業者と異業種の事業者の双方の利益につながる商談会の開催や出展支援を通じて、マッチングやネットワーク化を促進する。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(3)ー① 豊かな暮らし空間創生住宅 地区画数	目標値			累計300区画	累計350区画	累計400区画	累計450区画
	実績値	累計309区画(H26-H30)	累計309区画	累計309区画			
	寄与度(※):33(%)			103%			
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、自然と調和したゆとりある暮らし空間を区画単位で面的に捉えることが重要であることから、区画ごとに壁面後退によるゆとりある空間の形成や、さらに「家」と「庭」だけでなく「コモンスペース」も生活空間に取り込むことで良好な住環境や地域コミュニティが維持できる「豊かな暮らし空間創生住宅」の累計認定戸数を数値目標として設定し、自然と調和したゆとりある暮らし空間の確保に係る進捗状況を測る。</p> <p>“ふじのくに”ならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより快適な暮らし空間の実現を図る。</p> <p>市町や事業者を対象とした研修会の開催や、ホームページ等により積極的に周知を図るとともに、アドバイザーの派遣やふじのくににフロンティア推進区域における住宅地整備に対する助成を行うことにより、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の普及・啓発を図る。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		過去の実績(年間約50区画)を維持し、令和4年度の最終目標を累計450区画として数値目標を設定した。					
評価指標(3) 新しいライフスタイル の実現の場の創出	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>令和元年度は、認定区画数の増加は無かった。今後は、住宅地の宅地造成計画等に関するアドバイザーの派遣や許認可等の手続きに関する市との事前調整などにより、事業者を支援していく。また、新たな住宅地開発に向けて、完成した認定住宅地の見学会などで積極的に周知を図り、豊かな暮らし空間を実現する住宅地の普及・啓発を図っていく。</p> <p>内陸・高台部において三島市では3地区で延べ3.4ha94区画(内総合特区事業は2地区で延べ1.4ha30区画)の造成工事が完了し、住居の建築が進んでいる。さらに令和元年度には、「豊かな暮らし空間創生事業」による財政支援や技術支援等を活用した住宅団地(70区画)の造成工事を完了し、分譲を開始するなど、取組が着実に進んでいる。島田市では、職住近接の自然と調和した住宅地の整備に向け、豊かな暮らし空間創生住宅地に係る県との協調助成制度を創設した。分譲を開始した住宅地では、移住者と周辺の住民が利用できる公園や歩行者と車が共存する道路などのコモンスペースが整備されており、新たなコミュニティの形成が期待される。</p> <p>新しいライフスタイルの実現の場の創出に向けた、自然と調和したゆとりある住宅団地の整備等の取組が順調に進捗している。</p> <p>沿岸・都市部において、富士市では、豊かな海浜の自然環境や富士山の優れた眺望を楽しむことができるゆとりある住宅団地(99区画)の住居の建設が進み、移住世帯による新たな暮らしが始まっている。この周辺地区には20年以上集会所がなかったが、住宅整備に伴い、地域住民と移住者のコミュニティの拠点となる集会所を整備しており、令和元年9月と12月に行った避難訓練ではこの施設等を活用して両日とも約300名が参加するなど、地域活動を通じて人と人とのつながりが生まれている。</p> <p><今後の取組> 令和2年度以降は、引き続き、「豊かな暮らし空間創生事業」により市町の取組を支援し、快適な暮らし空間の実現を図るとともに、現地見学会の開催やホームページ等の活用により、事業の趣旨や完成した「豊かな暮らし空間創生住宅地」の事例等を幅広く情報発信し、事業者への個別訪問による豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備の要請に取り組む。 また、東京都有楽町の「静岡県移住相談センター」や首都圏等で開催する移住相談会において住宅取得に関する助成制度や「豊かな暮らし空間創生住宅地」について、県外からの住宅取得希望者へ情報発信し、認定区画数の拡大と移住・定住の促進をとともに推進していく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標(3)-② 移住相談窓口等を利用した 県外からの移住者数	目標値		累計1,600人	累計2,400人	累計3,200人	累計4,000人	
		実績値	1,291人	1,291人	累計2,574人			
	寄与度(※):33(%)	進捗度 (%)		161%				
	代替指標の考え方や又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、“ふじのくに”ならではの新たなライフスタイルを実現しようとする人を増やすことが必要なことから、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者の人数を数値目標として設定し、これにより「新しいライフスタイル実現の場の創出」の進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、“ふじのくに”ならではの多様なライフステージに対応する生活と自然が調和した暮らし環境の魅力を情報発信するため、首都圏で移住相談会やセミナーを開催、ホームページの充実等を行う。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根 拠に代えて計画の進行管理の方法 等		<p>移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数を評価指標とし、目標値を2016年度の移住者数約800人(787人)を5年間(2018~2022年度)継続することとした。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		<p>20代から40代の若い世代の移住者や移住相談が増加傾向にあることから、東京の移住相談センターに就職相談員を週6日(全相談日)配置するなど、仕事相談の充実を図ったところ、目標値を大幅に上回った。</p> <p>令和2年度は、来所困難者への相談対応を強化するため、オンラインでの相談を開始するほか、移住・定住情報サイトでは、市町の移住関連支援策を一覧化するなど、移住の検討に役立つ情報の発信を強化していく。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標(3)－③ 県内の太陽光発電の導入量	目標値		190万KW	200万KW	210万KW	220万KW
		実績値	180万KW	180万KW	190万kW		
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		100%			
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、分散自立型エネルギーの確保が重要であることから、全国屈指の日照環境に恵まれた本県の地域特性を生かした太陽光発電設備の導入量を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、県民や企業、市町等と協働して、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するとともに、県有施設及び災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等への太陽光発電設備の導入を図ることにより、目標達成を目指す。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>固定価格買取制度の買取価格の変更や、条例制定等市町のメガソーラー抑制に向けた動きを踏まえ、10万kW以上/年とし、令和4年度には、220万kWを目標とする。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>県内の太陽光発電の導入量は、事業者用太陽光発電施設等への助成や屋根貸しによる公共施設等への導入促進等により、目標を達成した。</p> <p><総合特区事業> 小山町では、平成30年9月に完成した太陽光発電の屋根を持つ木質バイオマス発電所が、本格的に稼働している。町内の豊富な森林資源を活用し、未利用間伐材を燃料とした発電をするとともに、隣接地に整備した次世代施設園芸団地への排熱供給を併せ行う、分散自立型エネルギーの確保に向けた取組が進んでいる。また、太陽光発電施設の見学を通じて地元小学生を対象とした環境教育を継続して行うなど、新たな施設整備と地域コミュニティを繋ぐ取組も推進している。</p> <p><今後の取組> 令和2年度以降は、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を促進するとともに、小水力やバイオマスなど地域の特色ある再生可能エネルギーを組み合わせたエネルギーの地産地消を目指した地域づくりを支援し、環境や景観に配慮し、地域との共生を図りながら、県民生活の質を高める新しいライフスタイルの実現の場の創出を図っていく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	数値目標(4)-① 高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率	目標値		64.6%	71.4%	71.4%	84.7%
		実績値	64.6%	64.6%	64.6%		
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		100%			
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、物流ネットワークの充実に資する交通インフラを整備することが重要であるため、高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、市町との連携を図りながら、地元調整を含めた事業調整を進めていくことで、計画通りの整備を推進する。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>県が整備している高規格幹線道路へのアクセス道路の計画区間のうち、供用した道路の延長の割合 平成30年度から令和4年度までの開通予定延長に基づき、各年度の目標を設定</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>令和元年度は、新東名高速道路の延伸を見据え、アクセス道路となる国道469号 御殿場バイパスや県道仁杉柴怒田線などの整備を着実に推進した。また、中部横断自動車道の富沢インターチェンジから南部インターチェンジ間 約7kmが開通し、甲信地方との交流拡大や、清水港を利用した新たな物流ルートの形成など、経済活動の活性化が期待される。</p> <p>令和2年度以降は、引き続き、新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備と、新東名の御殿場ジャンクションから浜松いなさジャンクション間の一日も早い6車線化を、中日本高速道路株式会社や国土交通省に働きかけるとともに、アクセス道路の整備を推進し、道路ネットワークの更なる充実を図っていく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	数値目標(4)一② 国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数	目標値		累計20件	累計30件	累計40件	累計50件
		実績値	10件	10件	累計26件		
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)					
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、効率化・高度化につながる物流施設の立地が重要なことから、国の総合特区利子補給金及び県や市町の企業立地補助金等の助成制度等を活用して建設された物流施設件数を数値目標として設定する。</p> <p>地域の中小企業や商店等の物流の効率化・高度化により経営基盤を強化し、地域経済の発展を図る。具体的には、地域企業や商店等の物流への理解や意識の向上と、共同配送や情報の共有化等、物流の効率化・高度化の取組を促進し、経営の合理化による体力強化など経営基盤の強化を図る。</p> <p>数値目標の達成に向け、国の総合特区利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度をPRし、県内各地において流通加工等を行う高度な物流施設の立地促進を図り、地域の産業振興につながる広域物流拠点の創出に取り組む。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>目標値は、国の総合特区利子補給金制度と企業立地補助制度の過去の実績を基に算定し、平成30年度目標値を10件(10件/年)とし、令和4年度には、累計50件を目標とする。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>令和元年度は首都圏や関西圏での企業誘致活動を強化して取り組んだ結果、当該年度の目標を大きく上回った。助成制度を活用し、物流施設の建設が県内各地で進んでいる。</p> <p><総合特区事業> 国の「総合特区利子補給金制度」を活用し、9件の物流施設が立地した。 静岡市では、今年中に静岡・山梨間の全線開通が予定される中部横断自動車道の効果を見据え、令和2年1月に清水港新興津地区に国の総合特区利子補給金制度を活用した海貨業4社共同の延べ床面積7万4千㎡の物流施設が完成した。隣接の新興津コンテナターミナルでは、農産物の輸出等に対応する冷凍・冷蔵コンテナの電源供給設備が整備されており、一体的に物流機能の強化が図られている。さらに、海外輸送に向けた実証実験として、清水港を拠点に隣接県と連携し、県内外の農産物のシンガポール港への輸送が行われるなど、輸出拡大に向けたスキームの構築が進んでいる。今後、物流機能の強化が進む清水港を拠点に山梨県・長野県・新潟県を結ぶ広域的な物流ネットワークの形成を目指していく。</p> <p><地域独自の取組> 県の企業立地補助金を活用し、7件の物流施設が立地した。</p> <p><今後の取組> 令和2年度以降も、市町や団体と連携しながら物流業者や金融機関に国・県の助成制度等をPRし、高規格幹線道路周辺への物流施設の誘致を促進することで、有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出していく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名:ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

年 月	H30年度												R1年度												R2年度												R3年度												R4年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
全体	総合特区指定申請																																																											
	総合特区計画の認定 ●認定 ●変更 ●変更 (認定:6月28日)																																																											
	● ● ● ● ●												●												随時開催(概ね四半期毎)																																			
	事後評価												評価												評価												評価												評価											
事業1	物資供給拠点確保事業(吉田町1)																																																											
	企業誘致																																																											
	地元調整(自治会・地権者 等)																																																											
	法令手続き等																																																											
	協定締結																																																											
事業2	企業活動維持支援事業(吉田町2)																																																											
	道路・橋梁築造																																																											
	工事																																																											
	地元調整(自治会・地権者 等)																																																											
	農地転用許可手続き																																																											
	土地利用、開発、農地転用																																																											
	企業立地												工事												操業開始																																			
	協定締結																								協定締結																																			
事業3	大谷・小鹿地区における新たな産業・交流機能創出事業(静岡市1)																																																											
	工業・物流団地等の整備																																																											
	15ha整備																																																											
	防災協定の締結																																																											
	協定締結																																																											
事業4	静岡モデル防潮堤整備と運動した次世代産業拠点創出事業(袋井市1)																																																											
	防潮堤整備事業																																																											
	工事																																																											
	豊沢工業団地整備事業																																																											
	工事																																																											
	建築工事												建築工事												操業開始																																			
	小笠山山麓開発事業																																																											
	企業誘致																																																											
	(企業の進出意向があった場合)																																																											
	進出企業との調整												協定締結に向けた調整																																															
	詳細設計・個別法協議												詳細設計・個別法協議																																															
	用地買収																								用地買収																																			
	設計・入札																								設計・入札																																			
	造成・建築工事																																				(各種許認可後)造成工事																							
	土地売買契約																																																											

●土地売買契約、引渡し

<p>事業5 浜名湖西岸地区産業集積推進事業 (湖西市)</p> <p>工業団地の整備 区域区分の見直し手続き</p> <p>用途地域、土地区画整理事業の都市計画決定</p> <p>土地区画整理事業(事業認可)</p> <p>測量、調査、設計等</p> <p>造成工事</p> <p>アクセス道路の整備 道路整備(都市計画道路大倉戸茶屋松線)</p> <p>補償</p>	<p>県下協議 国下協議</p> <p>原案調整、国事前協議</p> <p>原案調整、県事前協議</p> <p>事業計画書、実施計画書作成、 換地設計準備、実施設計、物件調査</p> <p>河川付替工事</p> <p>道路築造</p> <p>補償調査 用地補償</p>	<p>●都市計画決定 県・市都計審</p> <p>●都市計画決定 市都計審、県協議</p> <p>●事業認可申請</p> <p>●事業認可、組合設立 ●仮換地指定 ●保留地一部引渡</p> <p>同意書収集</p> <p>換地設計</p> <p>工業団地完成</p>	<p>●都市計画決定</p> <p>●事業認可、組合設立 ●仮換地指定 ●保留地一部引渡</p> <p>河川付替工事、造成工事、区画道路築造</p> <p>企業誘致</p> <p>誘致・契約</p> <p>●大字の新設</p> <p>県協議 総会 認可</p> <p>換地計画 総会 換地告示</p>	<p>登記・清算金 解散総会 解散認可 清算総会・財産処分</p>	
<p>事業6 防災減災に資する既存施設・土地利用促進事業 (沿岸21市町)</p> <p>企業誘致</p>			<p>企業誘致</p>		
<p>事業7 三ツ谷地区新たな産業拠点整備事業 (三島市1)</p> <p>企業誘致・売買契約</p> <p>造成工事</p> <p>宅盤引き渡し</p> <p>市道認定・供用開始</p> <p>大字の新設</p> <p>事業計画変更</p> <p>換地処分</p> <p>組合手続き・清算</p>	<p>No.1~3.5.6 No.4</p> <p>●認定 ●一部供用開始</p>	<p>工業団地完成</p>	<p>●大字の新設</p> <p>県協議 総会 認可</p> <p>換地計画 総会 換地告示</p>	<p>登記・清算金 解散総会 解散認可 清算総会・財産処分</p>	

<p>事業8 三島玉沢IC周辺医療・健康関連産業等集積事業 (三島市2)</p> <p>進入路整備 用地売却 農地転用・開発行為 災害協定</p>	<p>設計</p>	<p>用地買収</p>	<p>工事着手</p>	<p>完了 公募 プロポ 仮契約 売却の議決 許可・工事着工●</p>	<p>協定締結●</p>
<p>事業9 ゆとりある田園居住区整備促進事業 (三島市3)</p> <p>分譲販売(大場・市山新田) 区域拡大(大場)</p>	<p>分譲販売</p>	<p>建設計画認定●</p>	<p>●県開発審査会付議</p>	<p>完成</p>	
<p>事業10 「道の駅・川の駅」を活用した地域産品活用 (函南町) 6次産業化推進事業 (1)函南町地域活性化施設整備事業</p> <p>入札公告、設計、造成及び建築 開業(川の駅)</p> <p>(2)地場産品活用6次産業化推進事業 地元調整</p> <p>具体個別案件相談受付・調整 誘致企業建築工事 誘致企業開業</p>	<p>入札公告 契約 施工</p>	<p>開業</p>			
<p>事業11 新東名高速道路長泉沼津IC周辺物流関連産業等 (長泉町) 集積事業</p> <p>企業誘致</p>			<p>企業誘致</p>		
<p>事業12 新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業 (富士市1)</p> <p>【工事・補償・調査】 工事 補償 物件調査</p>	<p>●6-1街区供用開始(流通業務専用土地整備完了)</p>				
<p>事業13 小山PA・SICを活用した地域産業集積事業 (小山町1)</p> <p>周辺整備事業 企業誘致 モーターホーツ関連産業集積開発事業 地域との合意形成</p>	<p>周辺道路整備 事業協力者決定 地元調整</p>	<p>実施設計</p>	<p>造成工事</p>	<p>建設工事</p>	

事業14 木質バイオマス発電を中心とした産業拠点 (小山町2) 整備事業 地区計画策定事業 木質バイオマス発電所建設事業 木質バイオマス発電事業 木質バイオマス熱配管整備 太陽光発電事業 産業拠点(工業用地)整備(フロンティアパーク) 産業拠点(工業用地)整備(新産業) 産業拠点(工業用地)整備(上野) 企業誘致 施設園芸団地の整備						
	関係機関協議・地区計画策定					
	工事					
	試運転				売電事業	
	基本設計	可能性調査	関係者協議		設計・配管工事	売熱事業
	発電事業					
	造成工事	●分譲開始				
	造成工事		●分譲開始			
	関係機関協議・法令手続					
	造成工事				造成工事	
	企業誘致					
造成工事					施設建設	
事業15 足柄SA周辺を広域都市交流拠点とした (小山町3) 土地利用事業 【桑木】 関係機関協議 開発工事 建築・設計 【竹之下】 施設建設 防災協定	関係機関協議・法令手続					
			準備工		造成工事	
	基本設計		実施設計		確認申請	建築工事
	ホテル建築工事	●オープン				一部供用開始●
		●防災協定締結				
事業16 次世代市民農園開設事業 (静岡市2) (1) 体験農園整備 ミカンオーナー事業 トイレ施設建築 集落基盤整備事業構想 集落基盤整備事業事業計画策定 体験農園整備 (2) 地域活性化施設設置事業 区画整理計画策定 区画整理事業 地域活性化施設事業検討・事業調整 地域活性化施設の整備	事業継続					
	事業継続					
	事業継続					
	事業継続					
	事業継続					
	着手	完了				
	構想の策定					
				計画策定		
					事業調整	事業調整
				計画策定	事業調整	
						事業調整
		事業構想の検討	計画策定	事業調整		
					事業調整	
事業17 再生可能エネルギー利活用促進事業 (静岡市3) 事業検討・地域との調整	設置箇所に係る地元との調整					
事業18 地域資源活用による都市山村交流事業 (静岡市4) 観光交流施設の整備 防災協定の締結	構想策定					
	仕様決定、設計					
		協定締結				工事着手

事業19 新東名島田金谷IC周辺都市の土地利用 (島田市) 推進事業	<input type="checkbox"/> 用途地域指定						
	地元調整	地元調整(説明会・事業調整)					
	基盤整備(周辺道路整備等)	アクセス1号工事、アクセス2号用地取得	アクセス2号・アクセス3号用地取得、工事		環状道路、排水路整備		
	工業用地(堤間1期)	用地取得	企業募集	造成	引渡し		
	工業用地(堤間2期)	用地取得、実施設計		企業募集	造成	引渡し	
	工業用地(牛尾山地区)	用地測量、実施設計	用地取得	埋蔵文化財調査	企業募集	造成	引渡し
	工業用地(牛尾地区)			用地測量、実施設計、用地取得	企業募集	造成	引渡し
	賑わい交流拠点	用地取得、造成工事、施設詳細設計	施設建築工事、駐車場整備工事、周辺整備		開業		
	住宅地整備			住宅用地(補助制度周知・造成)			
	企業誘致	企業誘致					
	防災協定				企業との防災協定締結		
事業20 食と農のアンテナエリア形成事業 (藤枝市1)	地元調整	説明会(自治会・地権者等)		地元・地権者・役員会との事業調整			
	企業誘致	企業誘致		農業法人等との事業調整			
	事前調査等						
	詳細調査	測量・調査					
	関係機関協議	関係機関協議					
	関係法令手続き	法令手続・一括事前協議					
	農地中間管理権設定	中間管理権設定					
	造成工事	造成着手				完了	
	道路整備(都市計画道路天王町仮宿線)	用地買収・工事	工事				
	事業21 生産型市民農園開設事業 (藤枝市2)	関係者(企業等)協議	企業等関係者協議		農業法人等との事業調整		
地元調整		説明会(自治会・地権者等)		地元・地権者・役員会との事業調整			
事業計画策定		概要調査	計画策定				
関係機関協議等		関係機関協議等					
関係法令手続き		関係法令手続					

事業22 高度な情報システムを駆使した物流産業 (藤枝市3の立地促進事業 地元調整 企業誘致 関係機関協議 関係法令手続き 詳細調査 用地買収 造成工事 道路整備(仮宿高田線) 調整区域の地区計画	地元・地権者調整					
	企業誘致	決定				
	関係機関協議	企業局との事業調整				
	関係法令手続き	開発協議				
	詳細調査	造成実施設計				
	用地買収	完了				
	造成工事				完了	
	道路整備(仮宿高田線)	測量試験	測量試験	用地買収	用地買収・工事	工事
	調整区域の地区計画				決定手続き	
事業23 三大都市圏域「食と農」産業 (袋井市2(研究所・工場・物流)集積促進事業 開発者・進出企業誘致活動 (企業誘致後) 地元調整・関係機関協議・法令手続き等	進出企業誘致活動					
				地元調整・関係機関協議	関係法令手続き	
事業24 東名袋井IC周辺産業集積拠点創出事業 (袋井市3) 県土地利用事業実施計画承認申請 都市計画法第32条同意申請 開発行為許可申請 企業誘致 造成工事 建設工事	申請承認					
	申請承認					
	申請承認					
	企業誘致	企業誘致				
	造成工事			造成工事		
事業25 遠州森町PA周辺有効活用推進事業 (森町1) 企業誘致				建築確認申請	建築工事	
					操業開始	
事業26 森掛川IC周辺次世代産業集積事業 (森町2) 企業誘致						
				随時		
事業27 内陸部への移転企業の受け皿確保事業 (森町3) 企業誘致						
				随時		
事業28 物流拠点創出事業 物流関連企業の誘致 高規格幹線道路等の整備						
				物流関連企業の誘致による立地促進		
				高規格幹線道路等の整備促進		

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。

注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設	数値目標(2)-① 数値目標(2)-② 数値目標(2)-③ 数値目標(3)-① 数値目標(4)-②	あり	三島市では土地利用調整が円滑に進み、令和元年12月に工業団地が完成し、6区画のうち、5社の立地が決定した。
市街化調整区域における開発許可の特例	数値目標(2)-① 数値目標(2)-② 数値目標(2)-③ 数値目標(3)-① 数値目標(4)-②	あり	見直した付議基準に基づき、令和元年度に2件の地域振興に資する工業の立地等が決定した。
農用地区域の変更及び農地転用の特例	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	あり	三島市では土地利用調整が円滑に進み、令和元年12月に工業団地が完成し、6区画のうち、5社の立地が決定した。
工場立地にかかる緑地等規制の緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	なし	函南町、小山町において緑地率等の緩和に関する準則を定める条例の制定を行っており取組が具体化している。
災害時、新エネルギーで発電した電力の供給先に関する規制緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	あり	小山町では有事の際に町内への電力供給を目指した木質バイオマス発電施設が本格稼動した。

農業振興に資する施設に関する要件の緩和(農業用施設の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市で平成27年12月に農業・観光関連施設が整備され、施設の開業後4年で累計580万人が訪れるなど、地場産品の6次産業化の取組が地方創生に寄与している。
地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和(農業用施設等の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市で平成27年12月に農業・観光関連施設が整備され、施設の開業後4年で累計580万人が訪れるなど、地場産品の6次産業化の取組が地方創生に寄与している。
公衆便所の浄化槽における処理対象人員算定計算の特例措置	数値目標(2)-③	なし	静岡市では、休憩施設の建設に当たり、休憩施設の利用見込みや類似施設の算出方法を参考にすることで、適正規模である14人槽の浄化槽を設置することができ、過大な施設整備の回避及び事業費の削減に結びつけることができた。
木質バイオマス発電に利用する森林資源の廃棄物扱い除外に関する規制の緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	あり	小山町では、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立され、町の豊富な森林資源の好循環を図る木質バイオマス発電施設が本格稼動した。
賃借した農地の利用に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、ICTの活用による高度な環境制御栽培が可能な各種ハウス(葉物野菜、トマト、パプリカ、種苗研究)が完成した。
種苗登録における譲渡可能な期間の延長に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、ICTの活用による高度な環境制御栽培が可能な各種ハウス(葉物野菜、トマト、パプリカ、種苗研究)が完成した。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし			

上記に係る現地調査時の指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H30	R1	R2	R3	R4	累計	備考	
木質バイオマス発電を中心とした産業拠点整備事業	数値目標(2)① 数値目標(2)②	財政支援要望	165,000 (千円)	165,000 (千円)	41,250 (千円)			371,250 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：56 特区調整費の活用：無 工業団地の創出に伴い、企業活動の効率化を図るため国道246号への工業団地アクセス道路を整備	小山町
		国予算(a) (実績)	165,000 (千円)	165,000 (千円)				330,000 (千円)		
		指定地方公共団体予算(b) (実績)	135,000 (千円)					135,000 (千円)		
		総事業費 (a+b)	300,000 (千円)					300,000 (千円)		
「道の駅・川の駅」を活用した地場産品活用6次産業化推進事業	数値目標(2)③	財政支援要望	82,900 (千円)					82,900 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：57 特区調整費の活用：無 総合特区による国、県の支援により、予定どおり平成29年5月1日に「道の駅伊豆ゲートウェイ函南」を開業した。国の河川防災ステーション事業も進捗し、交付金を活用して平成29・30年度の2年間で「川の駅」の整備を完了し、平成31年4月27日に開業	函南町
		国予算(a) (実績)	82,900 (千円)					82,900 (千円)		
		指定地方公共団体予算(b) (実績)	83,900 (千円)					83,900 (千円)		
		総事業費 (a+b)	166,800 (千円)					166,800 (千円)		
新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業	数値目標(2)① 数値目標(4)① 数値目標(4)②	財政支援要望	209,300 (千円)	279,588 (千円)	110,500 (千円)	30,652 (千円)		630,040 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：58 特区調整費の活用：無 平成29年2月に県中、東部エリアを専門的に担う大規模物流施設が開業した。 平成29年9月に県内初となる複数の事業者が入居可能なマルチテナント型物流施設が完成した。 平成30年4月に流通業務専用地の整備が完成した。	富士市
		国予算(a) (実績)	209,300 (千円)	279,588 (千円)				488,888 (千円)		
		指定地方公共団体予算(b) (実績)	381,091 (千円)	602,824 (千円)				983,915 (千円)		
		総事業費 (a+b)	590,391 (千円)	882,412 (千円)				1,472,803 (千円)		

小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(4)①	財政支援要望	158,950 (千円)	15,400 (千円)	36,850 (千円)	28,600 (千円)	129,250 (千円)	369,050 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：59 特区調整費の活用：無 町道3975号線の道路新設のうち、 道路土木工事を施工した。 今後、その他町道の新設（3路 線）と現道拡幅（1路線）の早期完 成を目指し、事業を進めていく。	小山町
		国予算(a) (実績)	158,950 (千円)	15,400 (千円)				174,350 (千円)		
		指定地方公共 団体予算(b) (実績)	130,050 (千円)					130,050 (千円)		
		総事業費 (a+b)	289,000 (千円)							
「食と農」のアンテナエリア形成事業	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(2)③ 数値目標(4)① 数値目標(4)②	財政支援要望	75,045 (千円)	75,229 (千円)	165,000 (千円)	94,000 (千円)	207,123 (千円)	616,397 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：60 特区調整費の活用：無 仮宿下付田高田線の道路新設工事 のほか、測量試験（設計・用地調査 等）・用地購入・物件等補償を計画 している。 令和1年度は、軟弱地盤に対応し た先行盛土による道路工事や、それ に伴う測量や用地調査と用地購入等 を計画通りに事業進捗が図れた。	藤枝市
		国予算(a) (実績)	75,045 (千円)	75,229 (千円)				150,274 (千円)		
		指定地方公共 団体予算(b) (実績)	75,045 (千円)	75,229 (千円)				150,274 (千円)		
		総事業費 (a+b)	150,090 (千円)	150,457 (千円)				300,547 (千円)		

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H30	R1	R2	R3	R4	累計	備考
該当なし		件数							

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H30	R1	R2	R3	R4	累計	備考
沿岸・都市部のリノベーションモデル事業	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (2) ③ 数値目標 (4) ②	件数	0	0				0	平成25年6月に制度の適用を受けることが可能となって以降、地域協議会構成員となっている金融機関を窓口として制度の周知を図ったことにより、令和元年度は9件が適用を受けた。 物流以外の業種の制度適用はなかったものの、金融支援により、物流ネットワークの構築が進んでいる。
内陸・高台部のイノベーションモデル事業	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (2) ③ 数値目標 (4) ②	件数	0	0				0	
多層的な地域連携軸の形成モデル事業	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ③ 数値目標 (4) ②	件数	7	9				16	

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
沿岸部への取組も今後重要である。特に企業が移転した後の跡地利用等は全国の先駆事例となるよう取組を検討してほしい。(平成29年度)	専門家委員の指摘を踏まえ、令和元年度に創設した「地震・津波対策等減災交付金」を活用し、防潮堤をはじめとする沿岸部の防災・減災対策を図るとともに、特区の「防災・減災に資する既存施設・土地利活用促進事業」により地域資源を活用する企業の更なる立地を促進することで、沿岸・都市部の再生を加速していく。

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
緊急地震・津波対策交付金 緊急地震・津波対策等交付金 地震・津波対策等減災交付金	数値目標（1）① 数値目標（1）② 数値目標（1）③	平成25年度（平成25年度～平成27年度までの3年間の事業に対する交付） （交付額合計）9,546,000千円 （対象）35市町 平成28年度（平成28年度～平成30年度までの3年間の事業に対する交付） （交付額）6,529,909千円 （対象）35市町 令和元年度（令和元年度の事業に対する交付） （交付額見込）2,000,803千円（繰越含む） （対象）35市町	平成25年度から平成27年度までの3年間に、市町が緊急かつ重点的に地震・津波対策を実施できるよう、「大規模地震対策等総合支援事業費補助金」を見直して緊急地震・津波対策交付金を創設し、地震・津波対策の充実・強化を図ってきた。交付額は平成25年度から平成27年度の事業に対し、計95億4千6百万円となっている。また、平成28年度より創設された交付金制度では、平成30年度までの3年間の交付額が計65億3千万円となっている。 令和元年度からは4年間で概ね100億円程度の交付金制度を新たに創設し、交付対象に津波避難訓練事業等を追加して、継続的に地震・津波対策等の充実・強化を図っている。	静岡県
プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	数値目標（1）①	令和元年度 交付額 456,141千円 交付件数 ■木造住宅の耐震化 ・耐震診断件数：1,709件 ・耐震補強件数：749件 ■非木造住宅・建築物の耐震化 ・耐震診断件数：8件 （建築物6件）	木造住宅や多数の者が利用する建築物等の耐震診断や耐震補強を実施する所有者等に対して補助する市町へ助成を行うことにより、住宅・建築物の耐震化が図られており、左記数値目標の達成に寄与していると考えられる。 令和2年度も引き続き、制度の周知・啓発を行い、住宅・建築物の耐震化の促進に努めていく。	静岡県
私立学校耐震化促進等事業費助成（うち私立学校地震対策）	数値目標（1）①	令和元年度 交付額 ・県単独事業：0千円（申請無し） ・国庫事業：231,867千円 交付件数 ・県単独事業：0件 ・国庫事業：小中高2件 専修1件	地震対策を推進する上で、子どもの安全確保は何よりも優先すべき事項であり、学校施設の耐震化は極めて重要である。このため、未耐震施設の耐震化を行う学校法人に対して、その事業費の一部を助成することで、県内文教施設の耐震化の早期完了に寄与している。 令和2年度も引き続き、本助成制度の実施により、学校施設の耐震化に努めていく。	静岡県

津波対策関連事業費 (堤防・水門等の整備)	数値目標 (1) ① 数値目標 (1) ②	令和元年度 事業費：4,331,401千円 河川：坂口谷川ほか 海岸：沼津牛臥海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 漁港：焼津漁港海岸ほか	津波に強い社会基盤の整備を進め、防災・減災機能の充実・強化することは、本県の地域の発展、本特区の政策課題に大きく寄与する。本事業は、その重要な役割を担う津波対策施設の整備を進めている。令和元年度は、前年度に引き続き、地域住民との合意形成に十分な時間をかけ、魅力ある地域づくりと共に水門等の施設整備が進められた。令和2年度も引き続き、地元調整を図りつつ、地域の発展に寄与する施設整備を進める。	静岡県
津波対策施設等整備事業費 (海岸)	数値目標 (1) ① 数値目標 (1) ②	令和元年度 事業費：4,100,000千円 浜松市沿岸域防潮堤	津波に強い社会基盤の整備を進め、防災・減災機能の充実・強化することは、本県の地域の発展、本特区の政策課題に大きく寄与する。本事業は、浜松市沿岸域において、その重要な役割を担う防潮堤の整備を行うものである。平成26年3月より整備を進めてきた防潮堤本体工事が令和2年3月に竣工した。	静岡県
新規産業立地事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	令和元年度 交付額：7,992,442千円 交付件数：58件 (内物流施設：10件)	県内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られている。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
地域産業立地事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	令和元年度 交付額：2,410,324千円 交付件数：63件 (内物流施設：11件)	県内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対して補助する市町への助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られている。令和2年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
工業用地安定供給促進事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	令和元年度 交付額：40,672千円 交付件数：2件	ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地供給を促進するため、公的機関（企業局、市町開発公社等）が工業団地造成に関連して整備する市町公共施設（道路、公園、排水路等）に対する助成制度である。令和2年度は、制度の活用促進に努めていく。	静岡県
中小企業向制度融資促進費助成（ふじのくにフロンティア推進資金）	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	令和元年度 融資額：5,816,010千円 融資件数：10件	内陸フロンティア推進区域において、市町が認めた事業により設備投資を行う中小企業者等が、金融機関から融資を受けた場合に利子補給する内陸フロンティア推進貸付を平成26年度に創設し、さらに平成27年度からは所定金利方式を導入した（平成30年度から名称を「ふじのくにフロンティア推進資金」に変更）。同区域内における事業の進捗に伴い利用が増えており、令和2年度からはふじのくにフロンティア新拠点区域において当資金の利用を可能とし、引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県

<p>内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業費</p>	<p>数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ③ 数値目標 (4) ②</p>	<p>令和元年度 事業費：27,421千円 事業地区：2地区 (伊豆市、三島市)</p>	<p>周辺農地の基盤整備と企業誘致の取組を一体的に行うことにより、土地利用調整の円滑化を図り、農業生産基盤整備と生活環境整備を総合的に実施するものである。 令和元年度に、伊豆市大平地区は区画整理で創設した中間土場(貯木場)の施設用地を含む区域内の換地業務を実施し、事業完了した。玉沢地区は、推進区域周辺の農地に接続する農道整備のための用地買収が完了し、事業が着実に進捗した。 令和2年度は、農道工事を本格化させ、早期の開通を目指していく。</p>	<p>静岡県</p>
<p>地域振興整備事業建設改良費 (ふじのくにフロンティア推進区域分)</p>	<p>数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②</p>	<p>令和元年度 執行額：346,275千円 開発面積：10.2ha 事業地区：1地区 (藤枝市)</p>	<p>総合特区への企業立地を推進するため、工業団地等の整備を行っており、左記数値目標の達成に寄与していくものとする。令和元年度は、造成工事を実施した。令和2年度も引き続き工業団地の整備を着実に進める。 セミ・オーダーメイド：藤枝市高田地区(工業団地)平成29年度～令和3年度 ※平成30年度に完成したレディーメイドによる工業団地(小山町：平成26年度～平成30年度、全10区画)の企業誘致の結果、令和元年度は4社(物流1社)に分譲、1社(物流)の分譲申込みを審査中。残り1区画の早期分譲完了を目指し、令和2年度も企業誘致に取り組んでいく。</p>	<p>静岡県</p>
<p>工業用地等開発可能性調査事業費 (ふじのくにフロンティア推進区域分)</p>	<p>数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②</p>	<p>令和元年度 (基本調査) 交付件数：0件 (詳細調査) 交付件数：0件</p>	<p>令和元年度は要望実績がなかった 開発候補地について、各種上位・関連計画との整合を図り、開発に必要な資料等を収集・分析して開発可能性の検討を深めるための調査委託を実施する市町に対する助成。 令和2年度も引き続き制度を活用し、工業適地の把握に努めていく。</p>	<p>静岡県</p>
<p>新成長産業戦略的育成事業費助成</p>	<p>数値目標 (2) ②</p>	<p>令和元年度 交付額：104,531千円 助成企業数：8社 (事業化推進助成事業)</p>	<p>CNFなどの新素材や新エネルギー・次世代自動車・医療福祉機器・ロボット・航空宇宙・光・環境の成長分野に関する研究成果を活用した製品化及び事業化のための取組に対して助成し、企業の新成長分野への参入を支援した。令和2年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。</p>	<p>静岡県</p>

先端企業育成プロジェクト推進事業費助成（研究開発）	数値目標（2）②	令和元年度 交付額：129,929千円 助成企業数：13社 （研究開発）	国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究による新技術・新製品の開発のための取組に対して助成し、令和元年度は、「光関連技術分野」、「環境・新エネルギー分野」、「医療・福祉機器分野」を対象に、企業の新成長分野への参入を目的とした研究開発を支援した。令和2年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
先端企業育成プロジェクト推進事業費助成（事業化推進助成）	数値目標（2）②	令和元年度 交付額：8,373千円 助成企業数：1社 （事業化推進助成）	先端企業育成プロジェクト（国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究）による研究成果を活用した企業の事業化への取組に対して助成し、革新的な技術や製品の実用化を支援した。令和2年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
6次産業化推進事業費	数値目標（2）③	令和元年度 交付額：23,876千円 交付件数：1件	令和元年度は、酪農家の加工施設等の整備に対し助成を行い、6次産業化の取組支援を行った。令和2年度も引き続き、制度の周知・案件の掘り起こしに努めていく。	静岡県
農地中間管理総合支援事業費助成	数値目標（2）③	令和元年度 交付額：7,041千円 交付対象面積：38ha 農地中間管理機構を活用した農地集積面積： 平成30年度 892ha ⇒ 令和元年度 610ha	一部の地域では農地中間管理事業を活用してまとまった農地を担い手に貸し付けた地域に対して協力金交付を行ったが、その他の地域では、地権者の集積に対する理解不足や地域農業の担い手不在等の課題解決が進まず、県全体の「農地中間管理機構を活用した集積面積」は前年度を下回った。今後は、各地域において将来の農地集積の計画である、「人・農地プラン」の作成を促進するとともに、プランに基づき、まとまった面積での農地集積を推進する。	静岡県
ふじのくにに住みかえる推進事業費	数値目標（3）②	令和元年度 事業費：35,300千円 移住者数：1,283人 相談件数：10,085件	20代から40代の若い世代の移住者や移住相談が増加傾向にあることから、東京の移住相談センターに就職相談員を週6日（全相談日）配置するなど、仕事相談の充実を図ったところ、目標値を大幅に上回った。 令和2年度は、来所困難者への相談強化に対応するため、オンラインでの相談を開始するほか、移住・定住情報サイトでは、市町の移住関連支援策を一覧化するなど、移住の検討に役立つ情報の発信を強化していく。	静岡県

魅力ある観光地域づくり推進事業費（観光特性化事業分）	数値目標（3）②	令和元年度 交付額：3,772千円 交付件数：5件	地域固有の観光資源を活用した新たな取組を行う広域団体に対して助成を行い、県内への観光客の更なる誘客促進を行った。令和2年度は新たな制度により、県内への観光客の更なる誘客促進に努めていく。	静岡県
豊かな暮らし空間創生事業費	数値目標（3）①	令和元年度 交付額：0円 認定件数：0件	令和元年度は、民間による開発の計画の遅れにより、補助申請は無かった。令和2年度は住宅地1件に対し助成予定である。また、既存認定住宅地の拡大に伴う変更認定を1件予定している。今後もホームページへの掲載や完成した認定住宅地の見学会などで積極的に周知を図り、豊かな暮らし空間を実現する住宅地の普及・啓発を図っていく。	静岡県
地産エネルギー創出支援事業費	数値目標（3）③	令和元年度 補助額：157,030千円 住宅用太陽熱利用設備：145件 事業用太陽光発電設備等：9件 小水力発電設備：4件 バイオマスエネルギー利用設備：1件	補助制度等の実施により、太陽熱利用設備、小水力・バイオマス・温泉エネルギー利用設備の導入は着実に増加している。引き続き事業者等への支援を行うことで、多様な分散型エネルギーの導入拡大を図る。	静岡県
津波避難対策事業	数値目標（1）① 数値目標（1）② 数値目標（1）③	防潮堤事業（市施行分） 総事業費：約1,500,000千円 事業期間：平成26年度から平成40年度まで 令和元年度施工：110m 施工累計：4.06km（総延長約5.35kmに対して76%施行済）	沿岸部の安全・安心の確立に向け、工業団地造成時の土砂等を利用した防潮堤整備を平成26年度から開始。令和元年度はL：110m〔市施工分〕を整備し、令和元年度末の実績では、整備延長ペースで約76%を達成するなど、順調に整備が進んでいる。	袋井市
ファルマバレー関連事業等家賃助成事業費補助金	数値目標（2）①	令和元年度 補助額：3,798千円 補助件数：3件 （家賃補助：3件）	関連企業に対し家賃や開發生産費用の助成を行うことでファルマバレープロジェクトへの参画を促しており、令和元年度は新規誘致企業2社と、過年度からの補助対象企業1社に対し家賃助成を行った。今後も新たな関連企業の誘致を進めて行く。	三島市
静岡市企業立地促進事業補助金	数値目標（2）① 数値目標（2）②	令和元年度 補助額：545,712千円 補助件数：31件（うち物流施設3件）	市内において、工場等の設置事業・事務所等の賃借事業を行う企業等に対して補助を行い、新たな設備投資、雇用の創出等が図られており、左記数値目標の達成に寄与していくものとする。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡市
浜松市企業立地支援事業費補助金	数値目標（2）① 数値目標（2）②	令和元年度 促進費：4,316,097千円 18件 奨励費：452,807千円 48件	一定要件を満たした工場等を市内に建設する企業に対し、用地取得、新規雇用、設備投資に要する経費及び操業後の固定資産税等を補助することにより、市内への企業立地促進、雇用機会の拡大等を図った。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	浜松市

沼津市企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付件数：0件	新たに工場等を立地する企業に対し用地取得費の一部を支援することにより、市内への立地を促し、設備投資の促進や雇用の創出に寄与した。平成28年度からは地域企業の声に応え、本制度の複数回適用（市単費）の運用を開始した。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	沼津市
沼津市中小企業設備投資促進事業補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付額：9,035千円 交付件数：1件 (うち、物流施設0件)	市内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られている。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	沼津市
島田市企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付額：500千円 交付件数：1件	市内に新規立地や既存拡張を行う企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業等）に対する助成制度であり、地域産業の活性化、雇用の創出等が図られている。今後も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	島田市
富士宮市企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ①	令和元年度 交付額：128,798千円 交付件数：1件	富士山南陵工業団地又は5ha以上の工業用地に進出した企業に対し助成を行い、地域産業の活性化及び雇用の創出が図られている。令和2年度は、対象を拡大し、引き続き積極的に企業誘致に取り組んでいく。	富士宮市
掛川市企業立地促進事業費	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付件数：0件	新規立地を行う企業に対し、誘致を促進し地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	掛川市
企業立地促進奨励金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付件数：80件（うち物流施設14件） 交付金額：853,080千円	市内において新增設等を行う企業に対し助成を行い、新たな用地取得や雇用の創出等により地域産業の活性化が図られている。今後も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	富士市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付件数：0件	企業等の事業継続計画等に基づく移転及び分散を支援し、市内における企業等の定着を促進するため、引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	富士市
ものづくり力向上事業補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付件数：1件 交付金額：7,250千円	市内において機械設備の購入又はこれに伴う家屋の新築、増築もしくは改修を行う事業者に対し助成を行い、新たな設備投資が図られている。令和元年度は、承認件数13件であったが、事業者の事業開始が次年度以降となるため、交付の実績は左記のとおりとなっている。引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	富士市

産業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付額：476,630千円 交付件数：7件（うち、物流施設2件）	新規立地を行う企業に対し土地購入費及び雇用増に係る助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
産業立地奨励補助金	数値目標 (2) ①	令和元年度 交付額：54,473千円 交付件数：8件（うち、物流施設1件）	新規立地を行う企業に対し固定資産税に係る助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付件数：0件	静岡県第4次地震被害想定において被害が想定される区域に立地し、主要製品を製造するなどの重要な工場等を、その区域外またはより被害の程度が低いと想定される区域に、移転または分散する企業に対し土地購入費及び雇用増に係る助成を行う。事業の継続による地域雇用の維持とともに、新たな設備投資による地域産業の活性化が図られ、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
焼津市産業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和1年度 交付額：417,279千円 交付件数：4件	地域産業の振興および就業の場の確保を図るため、市内に工場、物流施設または研究所等を新設または増設した企業の用地取得費及び新規雇用に対し、助成制度を設けており、近年件数も増加傾向にあり、引き続き制度の活用を努めていく。	焼津市
企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付額：279,400千円 交付件数：5件	市内に立地した企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の土地取得・新規雇用、設備投資に対する助成制度。投資の促進、雇用の創出を図るため、引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	藤枝市
新製品・新技術等開発事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付額：1,557千円 交付件数：2件	地元企業の育成のため、将来性のある新製品・新技術の開発・研究や新分野への進出に積極的に取り組む市内の中小企業者への支援であり、引き続き制度の活用を促進する。	藤枝市
中小企業販路拡大出展事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付額：1,245千円 交付件数：7件	中小企業の販路の拡大、新製品等のPRを図るため、展示会・見本市への出展費用を助成する制度であり、実績も多く、引き続き制度の活用を促進する。	藤枝市

農商工連携・6次産業化等推進事業費	数値目標(2)③	令和元年度 交付額:1,569千円 交付件数:2件	藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク(市・JA・商工会議所・商工会が負担金支出)で、市内農業者・商工業者の農商工連携・6次産業化に関する商品開発や販路拡大に要する経費に関する補助事業であり、今後も引き続き、会員の増員や制度の活用促進に努め、新商品開発を続けていく。	藤枝市
市民ふれあい農園整備事業費補助金	数値目標(2)③	令和元年度 交付件数:0件	遊休農地の有効活用や、一般市民への気軽な農業体験機会の創出を目的に、市民農園の開設者に対して整備費等の支援を実施しているため、継続した市民農園の整備促進に努める。	藤枝市
御殿場市地域産業立地促進事業費補助金	数値目標(2)① 数値目標(2)②	令和元年度 交付件数:2件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化を図る。左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。フロンティア指定区域の工業用地は完売しているため、令和2年度はすでに操業している企業2件に対して交付予定である。	御殿場市
袋井市工場立地奨励補助金	数値目標(2)① 数値目標(2)②	令和元年度 交付額:11,336千円 交付件数:1件	工場等の新增設を行った立地企業に対して助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出等が図られた。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	袋井市
裾野市企業立地促進事業費補助金	数値目標(2)① 数値目標(2)②	令和元年度 交付額:208,573千円 交付件数:2件	新規立地や新たな設備投資を行う企業に対し助成を行い、設備投資増進、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	裾野市
湖西市企業立地促進奨励金	数値目標(2)① 数値目標(2)②	令和元年度 交付額:214,650千円 交付件数:10件	工場等の新設、増設または移設を行った企業に対し助成を行い、新たな設備投資と雇用の創出による地域の活性化が図られることは、左記数値目標の達成にも寄与するものとする。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	湖西市
伊豆市企業立地事業費	数値目標(2)① 数値目標(2)②	令和元年度 交付件数:0件	新規立地または増設及び移設を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出と既存の企業を守ることによる地域産業の活性化が図られることは、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	伊豆市

御前崎市企業立地促進事業補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付件数：0件	新規立地または増設及び移設を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出と既存の企業を守ることによる地域産業の活性化が図られることは、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	御前崎市
菊川市地域産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付件数：0件	地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	菊川市
伊豆の国市企業立地事業費	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付額：228,256千円 交付件数：1件	企業誘致を促進し、地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、工場、研究所、物流施設等を新設又は増設する場合に、取得した用地及び雇用の増加に対して助成を行う。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	伊豆の国市
伊豆の国市企業立地設備投資奨励金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付件数：0件	企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用の創出を図るため、工場等を新設、増設した場合と、新たに機械設備等を導入した場合に、取得した建物や機械設備の固定資産税に対して助成を行う。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	伊豆の国市
牧之原市企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付額：0千円 交付件数：0件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出を目的としている。令和元年度の交付実績は0件であったが、令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	牧之原市
函南町企業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付件数：0件	企業等の誘致を促進し、地域産業の高度化及び経済の活性化を図るため、新規立地企業に対し用地取得と新規雇用に対し助成を行う。令和2年度1件の交付を予定しており、引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	函南町
函南町企業立地設備投資奨励金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付件数：0件	新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の高度化及び経済の活性化を図るため、新規立地や増築、改築を行う企業に対し固定資産税に係る助成を行う。令和2年度1件の交付を予定しており、引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	函南町
清水町企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付件数：0件	新規立地または増設及び移設を行う企業に対して助成を行い、産業の高度化、経済の活性化及び雇用の創出を図るため、企業誘致に取り組んでいる。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	清水町

長泉町地域産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付額：12,782千円 交付件数：1件	新規立地を行う企業に対し、誘致を促進し地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	長泉町
小山町地域産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付額：200,000千円 交付件数：1件	町内で工場等（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）を設置する企業に対する補助制度であり、フロンティア推進区域に立地する企業には補助率、限度額の拡充をするとともに、企業誘致促進、地域産業高度化及び地域経済活性化に寄与する目的で創設した。令和2年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	小山町
吉田町企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付額：144,858千円 交付件数：6件	町内で工場、研究所・ソフトウェア業、流通施設等を新規立地した企業の用地取得費と新規雇用に対する補助制度であり、投資の促進、雇用の創出等を図るため、平成26年度に創設した。令和2年度は3件の交付を予定しており、引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	吉田町
森町産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付額：27,650千円 交付件数：2件	森町に立地した企業に対して助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出が図られ、左記数値目標の達成に寄与していくものとする。令和2年度は1件の交付を予定しており、引き続き制度の周知、活用促進に努めていく。	森町
森町産業立地奨励事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 交付件数：0件	本町に工場等を新增設し、産業立地関係補助金を利用した企業等に対する立地後の支援策として、固定資産税及び都市計画税相当額を納付された翌年度から3年間（各年度上限300万円）、奨励金として助成する。	森町

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
静岡県地方活力向上地域における県税の特例	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 適用件数：5件	地域再生法に基づく「地方拠点強化税制」を強化し、一層の企業の本社機能移転・拡充を図るため、全国トップの減免率となる県税（事業税及び不動産取得税）の特例措置を平成28年度に創設し、企業の設備投資を促した。令和2年度も引き続き制度を活用した企業の設備投資等を図っていく。	静岡県
伊豆市地方活力向上地域における市税の特例	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 適用件数：0件	地域再生法に基づく「地方拠点強化税制」を強化し、一層の企業の本社機能移転・拡充を図るため、市税（固定資産税）の特例措置を設け、企業の本社機能移転・拡充に対する受入れ体制を確保している。令和2年度も引き続き、制度の周知・促進に努めていく。	伊豆市
清水町地方活力向上地域における町税の特例	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	令和元年度 適用件数：0件	企業の本社機能移転・拡充を図るため、町税（固定資産税）の特例措置を設け、企業の設備投資を促した。本制度を活用した企業の設備投資等を図り、本町の経済の活性化及び雇用機会の創出を図っていく。	清水町

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
経済変動対策貸付資金融資制度	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (2) ③	令和元年度 交付額：9,770,487千円 保証承諾件数5件	市内に主たる工場・事業所を有し、1年以上継続して同一事業を行っている中小企業者等が対象の利子補給制度であり、中小企業の運営支援の貢献度は高いと考える。令和2年度も引き続き、活用促進に努めていく。	富士市

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	(2) ① (2) ② (2) ③ (4) ②	令和元年度 3件（地域振興のための工場等の立地件数）	左記立地以外にも、複数の市町において、見直し後の立地基準により、地域振興に資する工場の立地を目指す動きが進められており、評価指標 (2) ①、②、③、(4) ②の指標に寄与するものと考えられる。	静岡県
市街化調整区域における住宅地の開発に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	(3) ① (3) ②	令和元年度 1件（優良田園住宅に係る開発許可件数）	左記以外にも、複数の市町において、見直し後の立地基準により、優良田園住宅の建設を目指す動きが進められており、評価指標 (3) ①、②の指標に寄与するものと考えられる。	静岡県

規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

<p>体制強化</p>	<p>令和元年度は、以下により、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進するための体制強化に取り組んだ。 【静岡県の取組】 ・平成26年度に創設した本県独自のふじのくにフロンティア推進区域は、平成28年度に実施した第5次、第6次指定により、県内全35市町まで拡大し、特区事業との一体的な取組が展開されることとなった。 ・取組の早期具体化を図るため、“ふじのくに”フロンティア推進プロジェクトチームを設置した。 ・首都圏及び関西圏での更なる企業誘致活動に向け、企業誘致を担当する職員を増員するなど、人員体制を強化した。 ・民間団体との協働により、金融機関を対象に企業誘致に係る支援制度の説明を実施した。</p>
<p>民間の取組等</p>	<p>県内の経済団体が発起人となり、民間の視点から地域づくりの提案を行う「ふじのくにフロンティア推進コンソーシアム（旧称：内陸フロンティア推進コンソーシアム）」において、令和元年度は以下の活動を実施した。 【ふじのくにフロンティア推進コンソーシアムの概要】 ○役員（設立発起人） 代表 酒井公夫（静岡県商工会議所連合会会長） 副代表 中西勝則（静岡県経営者協会会長） 副代表 前澤 侑（静岡県商工会連合会会長） 副代表 諏訪部敏之（静岡県中小企業団体中央会会長） 事務局 一杉逸朗（静岡経済研究所理事長） ○構成員：310団体・企業 ○令和元年度の活動内容 ・会員向けメールマガジンの発行：7通発行 ・金融機関等を対象とした取組や支援制度を紹介する説明会を開催（2回）</p>

上記に係る現地調査時の指摘事項

<p>〔指摘事項〕 ・企業の誘致等によって、新規に定住される方へのフォローが必要である。既存の住民と一体となったまちづくりを進めていくと良い。また、年配の方と若者がともにまちづくりに参画できる配慮があると良い。 ・既存地域と新規の工業団地との融合を進めることが大切である。そのためには職住接近という形をとり、地域の中で新住民の生活を循環させていくという発想が大切である。特に食生活については、地域住民と共に地域の場で循環するよう意識すると良い。（平成29年度）</p>	<p>〔左記に対する取組状況等〕 三島市や小山町では工業団地の整備と合わせた職住近接のまちづくりが進み、新たに整備された住宅団地に人が住み始めている。このような地域では避難所として利用可能な公園整備とともに、歴史や自然環境等の保全活動等を展開することにより地域住民と新たな居住者との協働活動を活発化させ、地域コミュニティの強化を図っていく。 三島市では、食育先進都市を目指し、「健康」、「協働」をキーワードに様々な食育事業の展開や地産地消の地域づくりを推進している。 小山町では、集落支援員を設置、道の駅及び農村活性化センターの機能を活用し、学校給食への地場産品納品や移動販売の実施による地場産品の消費拡大に取り組んでいる。県として、このような食育や地産地消に関わる市町の取組を支援していく。今後、他の地域においても新たな工業団地や住宅地が完成し、地域外からの住民が増えていくことが予想されることから、地域住民と地域外からの住民が交流できる仕組みづくりや、食生活を通じた地域とのつながりについて各地域の実情に合わせた取組を検討していく。</p>
---	--